

令和4年6月14日招集

第3回若桜町議会定例会会議録

(令和4年6月15日)

若桜町議会事務局

令和4年第3回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和4年6月15日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	谷口 国彦
	総 務 課 長	山口由企夫	税 務 課 長	前田 弥生
	ふるさと創生課長	谷本 剛	地域整備課長	竹本 英樹
	会 計 管 理 者	小林 貴之	農山村整備課長	中島 毅彦
	にぎわい創出課長	藤原 祐二	町民福祉課長	上川 恭子

会議の顛末

一般質問（6月15日）

議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。

順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、早朝よりお出かけくださいまして、本当にありがとうございます。鳥取県の新型コロナウイルス感染症陽性者は5月25日の94人から、以後100人を下回り2桁で推移し、減少傾向が続いています。完全な収束は困難かもしれませんが、限りなく感染者数が少なくなっていくことを強く望むものであります。

若桜町では、3回目接種以降、5か月経過した60歳以上の方、18歳以上59歳までの基礎疾患のある方を対象にした4回目接種の接種券が順次送付され、本日6月15日より接種が始まります。今回は、ワクチンの在庫数と今後の配分予定数の合計が、ファイザー社製がモデルナ社製に比べかなり少ないことから、モデルナ社製の利用を高める必要があります。町民福祉課・保健センターは接種勧奨に苦慮されると推測いたしますが、町民の理解を大切に進められるよう求めるものであります。

さて、6月12日、日曜日、町の公民館にて、そらはつながる（低空飛行訓練を考える会）主催の騒音測定器設置を実現している浜

田市など島根県の取組に学ぶ講演会が行われ、島根県の西村元浜田市議員の話に耳を傾けました。

1994年、平成6年から米軍機の低空飛行訓練の目撃、苦情が出始まったとのことです。これは、若桜町など鳥取県で低空飛行訓練が始まった時期と同一です。島根県西部地域エリア567という訓練区域です。トラックがぶつかるような衝撃で窓ガラスが壊れるなど住民の怒りの声が広がり、2009年に行政が動き、西部の5つの市町が連絡会を結成。その後、騒音対策協議会に発展し、県もその後押しをしております。

浜田市では、複数の議員による市長質問を重ねる中、市長の英断でいち早く騒音測定器が設置され、そのほかの市町に対しては、県が市町9か所に設置し貸与しています。こうした進んだ事例は全国的に少ないと思いますが、住民が力を合わせ、行政が頑張れば必ず実現できると感じました。

考える会では、昨年は県知事、若桜町長宛の署名を1370筆提出いたしましたが、今年は市町の声の県に集中するよう、深澤鳥取市長、東部町長会会長・吉田八頭町長に対する署名を取り組むことにしています。町民の方のご理解と、上川町長のご支援を期待するものであります。

これより通告に従い、順次質問させていただきます。最初の質問は、若桜町の公共交通と関連事項についてであります。その1つ、現在運行中の有限会社観光タクシーによる町内バスデマンド便の令和3年度の利用状況を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町営バスデマンド便の令和3年度の利用状況を伺いますとの質問でございます。

若桜町公共交通計画に基づき、ドア・ツー・ドアの移動手段の確保を図るため、令和3年度より、町営バス・デマンド便を観光タクシー有限会社に委託し、運行を開始しております。令和3年度の利用実績は2,118人で、それまでNPO法人による類似の形態で運行しておりました令和2年度の1,359人から759人、1.5倍以上増加し、過去最多の方にご利用をいただきました。

今年度からは、車両体制を1台から2台に増車し、利用者の利便性向上に努めているところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

利用は2,118人で、それまでの1,359人を大きく上回る数字になっているということで非常に喜んでおります。条件的にといいますか、利用料金的にかなり改善されておるといことも手伝っておるものと推測しますが、引き続き利用が高まることを期待するものです。

私も一度頼もうと思って、結局断ったんですけどね、やっぱり前日からの予約が原則だということで、緊急の場合の当日対応もされると思うんですけども、やはりタクシーとすれば、当日必要なときにちゅうこともそのとき感じました。これからの改善点として考えていただけたらなと思います。

2つ目であります。以前から町の方針として、町営バス定期便諸鹿線の運行中止の意向が示されてきましたが、このことについては、諸鹿集落はもちろん沿線集落への理解が必要であります。周知はどのように図られているのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町営バス「諸鹿便」の運行中止の意向が示されたが、沿線集落の理解が必要であり、周知はどのように図られているかというご質問でございます。

町営バス定期便の「諸鹿線」につきましては、一般利用客数が少なく、特に近年1日当たりの利用者が1名から2名という状況でありまして、「若桜町公共交通計画」の方向性を踏まえまして、将来的に定期便からデマンド便への完全移行を検討する予定としております。

今年度から若桜学園児童・生徒の利用については、スクールバスを導入いたしまして、利便性の向上と効率化を図り、定期便を1日6便から3便に減便をしているところでございます。

運行形態の変更や時刻表の改正等を伴うものですから、2年前から沿線集落、あかまつ団地から内町、寺所、馬場、赤松、来見野、諸鹿の各集落の自治会長さんにお集まりをいただきましてご意見を伺って、協議を重ねて合意をいただいたところでございます。

変更内容につきましては、沿線住民の皆様には回覧文書で周知を図ったところでございます。

今後も、これまでと同様に、沿線集落の皆さまに現状等を随時報告させていただきまして、理解を求めながら見直しを進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ちょっとこれは公共交通体制の年度別計画素案の一覧表なんですけども、諸鹿線については令和4年、本年度までとして、その後デマンドに切り替わるというふうに、ちょっと

私なりに記憶しておるんですけども、これで間違いありませんか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

今、ご紹介にありました運行体制案ですね。これにつきましては、先だつての常任委員会のほうでお示しをしたところですが、まだ町としてきちりとオーソライズしたものではありません。

それで、この4月から定期便の減便をしておりますし、デマンドに移行してきておることですけれども、その後の利用状況がどのように、路線バスの路線便、定期便のほうの運行状況、運行状況といいますか、利用状況がどのように推移してきているかということを見極めながら、再度地元の集落の方とご協議をさせていただきながら、来年度以降定期便を完全になくして、その分デマンドのほうに移行することができるかどうかというところを地元と相談をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

じゃあ、常任委員会での、この素案の計画で私が聞き取ったのと同様の内容だと確認いたしました。質問しとって繰り返すことはないんですけども、やっぱり住民の貴重な足となる交通手段でありますので、最後まで住民の理解を高めていただきますようよろしくお願いいたします。

3つ目です。町営バス定期便への住民の願いを受け、町としてドア・ツー・ドアの運行を目指すとされてきましたが、いつ頃をめどに具体化されるのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町としてドア・ツー・ドアの運行を、いつ頃を目途に具体化するのかというご質問でございます。

ドア・ツー・ドアでの運行につきましては、現在運行しております町営バスのデマンド便は、既に町内全域でご利用いただけますし、吉川地区及び高野・上高野地区におきましては運行団体の皆様のご協力をいただきながら、地域コミュニティタクシーを運行しております、いずれも利用者から大変好評をいただいているところでございます。

今後は、定期便の利用者の減少や、バス停が遠いなどの利用者の声を考慮いたしまして、定期便を減便をし、デマンド用の車両を増台するなど、ドア・ツー・ドアのデマンド便を充実させていく予定としておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

素案段階でのことを申し上げるのは失礼かと思うんですけども、令和6年までの素案が出ておまして、その後を想定しております。町民の念願であるドア・ツー・ドアの住民の力強い支えとなるものでありますので、ぜひ令和6年以後になると思うんですけども、実現されるよう望むものであります。

次であります。コロナ禍以降、日本交通の高速バス若桜線は休止状態となっております。コロナ禍以前は、存続のため運賃の半額助成による乗車率アップなどの取組がされてきましたが、今後どのように高速バスの継続をされようと考えておられるのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ちょっとマスクを取って失礼させていただきます。日本交通の高速バス若桜経由便につきまして、今後どのように継続をされようとするのかというご質問でございます。

先ほど中尾議員おっしゃられたとおり、関西圏との交流人口拡大による地域経済の活性化や、若桜経由便利用者の乗車率維持による路線存続ということを目的としまして、平成28年度より「若桜町高速バストロップイン事業補助制度」というものを創設をしまして、日本交通が運行する「神戸・大阪線」の若桜経由の高速バスにおいて、若桜または中原のバス停で乗降された方を対象に、運賃の半額助成というものを実施しておりました。

事業を開始した平成28年度に利用者は年間で約7,600人でしたけれども、事業継続により周知が図られたこともあり、利用者は年々増加し、令和元年度には年間で約1万人と非常に多くの方にご利用をいただいたところです。

しかしながら、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、日本交通の高速バスの運休及び減便が続いております。現在までコロナ前の運行便数に戻っておりません。

若桜経由の便についても同様であります。日本交通によりますと、若桜経由の便につきましては、経済活動の復旧と日本交通高速バス全体の利用者推移を踏まえて再開を検討するというごことごとございました。町としましては、前任者のときに、本社に出向いて運行の再開を働きかけておりましたけれども、引き続きまして若桜経由便の復活を働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ご存じのとおり、この高速バスへの補助制度ができて、非常に利用者が増えたということなんですけども、鳥取方面から大阪方面に行く人はもちろんですけども、逆に大阪の方からこちらの方に来られる方も多かったというふうに思いますので、あらゆる面でこの便の存続という、復活といいますか、望まれておると思いますので、鋭意進めていただきたいと思います。

1番目の最後の質問です。町営バス定期便運行の前提になるのは運転手の確保であります。運転手の成り手不足が社会問題化して久しくなりますが、これは委託先だけの問題ではありません。安定的に公共交通を担うバス運転手の育成に力を注ぐ必要があると考えますが、町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

安定的に公共交通を担うバス運転手の育成に力を注ぐ必要があるが、どのように考えるかというご質問でございます。

運転手の不足というのは、バス業界のみならずタクシー、トラック業界を含めて深刻な問題となっておりますが、人流や物流という社会的に重要な機能を担っていただいている分野でありまして、業界のみならず社会全体で取り組む課題ではないかというふうに考えております。

バスに関していいますと、業界として運転手の確保・育成に努力されていることとは思いますけれども、基本的には、バスの利用者が増えて収益が上がり、運転手の労働環境や待遇の改善が図られなければ、抜本的な解決

にはつながらないのではないかというふうに考えておりますので、そうした環境づくりに社会全体で取り組んでいくことが必要だと考えております。

町といたしましては、バス運転手の確保・育成を直接支援するということはできませんけれども、運転手不足により町営バスの運行に支障が及ぶことがないよう、例えば、町内の公共交通手段を再編して、車両を小型化することで、大型免許がなくても運転手の確保がしやすくなるようなことがありますし、また、将来的に運行の委託先を集約をして効率化し、必要な運転手の数を抑えるというようなこともあると思います。そういった対応を考えながら対応していきたいというふうに考えております。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の最後のところをうまく聞き取れなかったので重なるかも分かりませんが、行政の仕事としてということになりますと、なかなか面倒などというふうには思います。

ただ、これは若桜だけの問題でなくて、県内的にも近隣の市町ですか、同一の課題だろうというふうにも思いますので、今後、県には県の市長会、町的にいいますと県の町村会ですか、その辺との中での、この問題を取り上げていただくなど、連携した取組ができればいいかなと思ったりしますので、その辺の町長のご所見を伺いたいと思います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

先ほどの答弁の後半が聞き取れなかったということでした。まずそちらのほうから申し

上げます。改めて申しますと、例えば諸鹿便につきまして、スクール便を分離して減便を、路線便を減便するというようなことを申しましたけれども、そういうことをすることによって、車両の小型化ということが可能になりますので。

そうしますと、大型免許の保有者ということが非常に大きなハードルになっているもんですから、それがなくても運転手が確保できるということで、運転手が確保しやすくなるというのが1つございますし、あとは、現在運行の委託先を、複数の業者に委託をしておりますけれども、それを集約をすることによって、運転手の数、全体の数というのが少なくて済むようになると思いますので、そうすることで、必要な運転手の数を抑制することで、全体として町営バスの運行に支障がないような状況がつかれるのではないかとこのことを申し上げました。

それから、今、先ほどありましたように、県の町村会等と連携してということがございましたので、若桜町のみならず県内の市町村も同じような問題を抱えていると思いますので、そういう国への要望等で連携していけるように検討してみたいと思います。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。じゃあ、次の大きな質問に移ります。

2番目の質問は、農家への支援策についてであります。1つ、令和4年2月1日議会運営委員会で説明された、水稻次期耕作支援事業による米生産農家への補助金の支給は完了されたかどうかお伺いします。

議長（山根理明）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ご質問にありました「若桜町水稲次期作応援事業」でございますが、これが完了したかどうかということでございますけれども、この、申しあげました「若桜町水稲次期作応援事業」でございますが、これはちょうど私が就任前に施策化された事業になりますけれども、新型コロナウイルス臨時交付金を活用した事業としまして、1月21日から農家への周知と交付申請の取りまとめを行い、3月25日に各農家の指定された口座に振り込みまして事業を完了したところでございます。

この事業では、コロナ禍に伴う消費の落ち込みや米価の下落を受けまして、米の生産農家の意欲減退や離農を防ぐため、令和4年度も引き続き営農される稲策農家を対象に、支援を行ったところでございまして、交付を希望されなかった農家もございますけど、そういった農家を除きまして、該当する農家の97%の方に交付したところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

希望されない方があったということで、97%の方へ補助金が手渡されたということで安心しております。次の質問にも関連しますが、非常に今の食料自給率の問題からしてやっぱり少しでも農家の方が意欲を持って米作りなど頑張っていたと、いう意味で力になったんじゃないかなというふうに思います。

次に移ります。米価は、3年連続暴落と通告してました。しかし、よく調べましたら2年連続ということでありましたので、ここで訂正させていただきます。

2年連続の暴落で米作りをためらう農家も

多いと思われまます。今回に限らず同様な米価下落が続く場合、引き続きの支援が必要ではないかと考えますが、所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

米価の下落が続く場合、先ほどの「若桜町水稲次期作応援事業」のような支援を今年度以降も継続する必要があると考えるが、所見を伺うとのご質問でございます。

ここ2年間の県内のJAの出荷における概算金価格や全国的な相対取引価格の推移を見ましても、米価は2年連続の下落となっております。

県内JAの概算金価格では、主食用米一等60キログラム当たりで、平成29年産から令和2年産は1万2千円台で推移してございましたけれども、昨年令和3年産は1万円台まで下落をしております。相対取引価格の推移から見ましても、令和2年産の米価では6年ぶりの下落となり、令和3年産におきましては、政府が生産調整を強化し始めた平成27年ごろの価格帯まで下落をしております。

米の価格につきましては、生産量と消費量のバランスであったり、コメ市場のニーズなどにより取引価格が決定をされますけれども、国の米政策においても、昭和40年代の米の過剰問題から、生産調整や転作奨励などが行われてきた経過もあり、米価安定に向けた取組もなされております。

ただ、米の需給状況につきましては、今後も人口減少等により、主食用米の需要は毎年減少することが見込まれており、また、共働き世帯や単身世帯の増加に伴う生活習慣の変化による消費者の米離れ、それからコロナ禍で外食産業での消費の低下、さらには民間での在庫量の増加ということも懸念をされているところでございます。

一方で、水稻農家も、市場ニーズを意識した作付をしたり、卸売業者や外食産業などへ直接販売をするなど、収益性アップに向けた経営努力もされるケースもあります。

今後も米の価格については厳しいことも予想されますけれども、水稻農家の支援については、農家の所得安定状況や作付意欲、そして国や県の政策なども注視しながら検討していきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

この、町長のおっしゃることを十分理解しているかどうか分かりませんが、おおむね理解したというふうに思います。

それで、その上で自分の思いですけども、よく言われるのは、やっぱり米離れていいですか、やっぱりそういうことを防ぐ手段もやっぱり考えんと、この問題は根本的には解決できない問題でもありますので、そういう町なりの考え方はいかがでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

米離れを防ぐ手段ということでございますけれども、今、そうですね、非常にウクライナの情勢等もありまして、小麦が入手しにくいかっていうふうな状況もありますので、例えばですけども、その米粉の活用を増やして、そういう米粉の活用を促すようなことをやって、小麦が入らなくてもある程度その自給率といいますか、高めていけるような取組ってというのは1つあるのかなと思っております。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

すいません。突然、ちょっと変な質問をしたのかなと思って反省しております。これは町だけの努力でできる問題でもありませんし、やっぱり国段階、県段階での積極的な取組が求められると思います。

それで、この間の米の価格の暴落の1つの原因は、需要と供給の関係もあるかも分かりませんが、こういった需給バランスが取れん場合の暴落に関しては、やっぱり国の積極的な関与が必要であるというふうに思います。一定量というか、米の価格の安定化が図れるような市場からの国の買取りとか、そういう市場からの隔離が必要だというふうに思います。そういうことも含めて今後の課題として取り組んでいただけたらなというふうに思います。

2番目の最後の質問です。農林水産省は、水田直接支払交付金について、今後5年間水張り、水稻作付が行われなければ令和9年度以降、交付金対象としないなど、見直しの名による3つの削減方針を進めようとしており、関係者の批判が出ていると伝えられています。

この農水省方針について、どのように考えておられるのか所見を伺うとともに、併せて若桜町の農家にどのような影響が考えられるのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

農林水産省の水田活用の直接支払交付金事業の見直しについてどのように考えているのか、また、若桜町の農家にどのような影響が考えられるのかというご質問でございます。

「水田活用の直接支払交付金」事業といたしますのは、国が進める米政策の改革の着実な

実行に向け、麦、大豆、飼料用米などの戦略作物や地域の特色を活かした高収益作物の導入・定着等を図るため、その農産物を生産する農業者に対して、生産面積等に応じて支援を行う事業でございます。

本町では、町やJ A、認定農業者、農業委員会、県普及所などの代表で組織します、「若桜町農業再生協議会」で作付ごとの単価設定や交付事務などの取りまとめを行っております。

この直接支払交付金事業は、適宜見直しをなされ、令和4年度に示された事業内容についても、ご質問にあります3つの削減方針として、1つ目に「今後5年間で一度も水張り、米の作付のことですけれども、水張りが行われない農地は交付金の対象から外す」ということ、それから、2つ目に「飼料用米などの複数年契約は、22年産から加算措置の対象外とする」、それから、3つ目として「多年生牧草について、収穫のみを行う年については、1反当たり3万5千円を1万円に減額をする」という、この3つの方針が示されております。

本町におきましては、水田活用における推奨作物として、主食用米を基本としつつも、この直接支払交付金事業を活用して、45名の農家の方が大豆、そば、エゴマ、白ネギ、ブロッコリーや夏大根などの作物で、水田の有効活用に向けた作物栽培を継続しているところであります。

仮に先ほどの3つの削減方針の中で、1つ目の「今後5年間で一度も水張りが行われなければ交付金は対象外」という見直しがなされれば、水田に戻さなければ交付金が打ち切られることとなりますので、そういった影響が出てまいります。

このそもそも1つ目の削減方針の趣旨は地域の水田を区画化して、転作する区画を毎年変えて地域で転作を循環させる「ブロックローテーション」を促すのが狙いと言われてお

りますけれども、本町のような山間地の小規模で分散したほ場には当てはまらず、全国一律に適用するのは無理があるのではないかとこのように考えております。

ただ、国の方では、生産現場の課題を把握をしながら進めるとしておまして、現在、国の要請によりまして、県内の市町村の農業再生協議会において、想定される課題整理を行っている状況であります。今後、現場の課題認識を踏まえて、恐らく改めて国のほうで方針を示されると思いますので、そういったものを見極めながら対応を検討していく必要があると考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁おおむね理解させていただきました。国の方もこの転作で一生懸命頑張っているのに何で今さらこういうことを打ち出してきた、切り捨てられそうになるというような、そういう悲鳴みたいな声が上がっているというのを私も聞きまして、今回の質問に立たせていただきました。

どうも国のほうもこういう声が届いているのかどうか分かりませんが、若干のその変更的な動きもあるように何か情報が頭の片隅にあります。

それで、東京大学の鈴木宣弘さん、この人は農業問題のエキスパートなんですけれども、ちょっと書いたものを読ませていただきます。

「大局的には、国内の農業生産振興の強化が、主食用米も飼料用米も麦も大豆も野菜も牧草も全て含めて、急務なことは誰の目にも明らかである。そんなときに主食用米を減らせと言ひ、さらに転作は支援すると言っていたのに、今度は転作しても支援しないと言ひ出した。

作付の支援をカットすると言われたら農家は立ち行かなくなる。離農が続出し、耕作放棄地がさらに広がる。国家戦略もなく、人としての心もなく、ただ、歳出削減しか見えない財政政策こそが最大の国難といってもよかろう。海外からの食料と生産資材は高騰し、調達もままならない食糧危機が始まっているときに国内生産振興どころか、国内の農業を潰してどうやって危機に対処するのか」ということを言っとられますが、本当にこのとおりであるというふうに思います。

町単独での努力は限界だと思いますし、県・国へのこうした食料自給率の向上、米農家への支援が大事だということを申し上げて次の質問に移らせていただきます。

最後の質問です。インボイス実施に伴うまちの対応についてであります。消費税法の改定により、インボイス、「適格請求書保存方式制度」が、来年10月から施行されます。実施されると、小規模事業者と関係取引先などに多大な影響が及ぶと伝えられています。

商工会への問い合わせもあると聞きます。商工会とも連携し、関係者へのサポートが必要ではないかと考えますが、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

インボイス制度が来年の10月から施行されますけれども、商工会とも連携し、関係者へのサポートが必要ではないかと考えるが、町長の所見を伺うというご質問でございます。

まず、インボイス制度についてでございますけれども、令和元年10月から消費税が10%に引き上げられまして、同時に食料品等の一部について軽減税率制度が実施をされました。このような複数税率制度の下で、税の公平性を担保するため、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝える手

段として、この令和5年の10月から「適格請求書等保存方式」、これを「インボイス制度」と言っておりますけれども、これが開始をされます。

これによりまして、今後、仕入税額控除を受けるためには、この「適格請求書発行業者」として税務署へ登録する必要が生じるなど、事業者にとっては大きな制度改正でありますために、国においては、4年間の準備期間を設けまして、その間にリーフレットの作成や講師の派遣など制度の周知を図っているところでございます。

また、町の商工会では、これまでにインボイス制度導入の周知及び広報をはじめ、職員による相談対応、「適格請求書発行業者」として税務署の登録を受ける事務手続のサポート等に取り組んでおられまして、本年度は税理士を講師としたセミナーや個別相談会の実施等を計画していると伺っているところでございます。

本町といたしましては、商工会と連携して、広報など支援できることがあれば検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私も商工会に伺って窓口の方のお話を聞きましたけれども、取引先から、このたびの税制の改正で仕入税額控除をするためには、相手先に課税業者になってほしいというような依頼も届いているという、その業者の皆さんからの声が届いているということも聞きました。

大手の会社、あるいは中規模の会社なんかは切実な課題ではあろうと思いますが、それが中小零細の小規模の事業者にとって、どうなのかということを私は思うわけです。

商工会の会員数が113って聞きましたけ

ども、定款会員を含めると123ということなんですけども、恐らく圧倒的多くの方は、小規模事業者に入るんじゃないかなと思っております。

財務省の調査試算で1,000万円以下の免税業者、小規模事業者は480万者、うち財務省が想定した数字ですけども、そのうち160万者がインボイス登録事業者となると想定試算しておるようであります。そのほか480万者のほかにフリーランスなど400万人前後の対象者があるというふうに言われております。

それで、私は先ほど申し上げました小規模事業者に影響があるんじゃないかと懸念しておることについて、若干述べさせていただきますと、こういう税制改正で、国のほうとしては課税業者が増えればその税収が増えてくるということを計算しておりまして、年間平均売上げが550万のところは、平均粗利益率の28%で、税率を10%として計算した1者当たりの税額は15万4千円ということで、課税業者となった中小の方のことなんですけども、年間15万4千円の支払いをせないけんようになる。

この数字が多いか少ないかちゅう見方は分かれるかも分かりませんが、やっぱり四苦八苦して頑張っておられる事業者にとっては、かなりの増税ではないかというふうに私は思います。

それで、インボイスの登録をしないという判断をしたら、早速、小規模事業者の皆さんはいろいろな問題点があるというふう聞いておりまして、1つは取引先からインボイス登録を要請され、それに応じなければ、消費税相当分を値引きするよう求めてこられるとか。それで、その結果値引きに応じると売上げが減って経営悪化につながる。

それからもう1つは、取引先のほうから取引を断られるということになれば、有力な取引先を失って経営悪化、廃業に追い込まれる

可能性もあるということが指摘されております。そのほか、このインボイスの登録に当たっては、インボイスの控えや電磁記録を7年間保管する義務があるなどの管理の問題や、複雑な実務に耐えられない免税業者があるとされています。

ということで、私の意見を最後申し上げて町長の所見を伺いたいですけども、国は2019年消費税を増税し、10%と8%の軽減税率を制度化したことを理由に、インボイス制度を導入したと聞いておりますが、これまで弱い立場の小規模事業者施策でもあった免税制度を、大きく転換する役割を果たすものとなるようとしています。

この制度は、免税業者への新たな増税を図るものであり、増税に耐えられない小規模事業者の営業意欲を削ぎ、経営悪化、廃業を招きかねない。このような国による制度導入については、コロナ禍で大変な営業を余儀なくされている事業者皆さんへの冷たい仕打ちであり、まさにダブルパンチであります。

改めて、改めてといたしますか、町長の先ほどの答弁を評価しながら改めて行政として、関係者へ寄り添った取組をされるようお願いしたいと考えるものでありますが、ご所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

このインボイス制度の趣旨といたしますか、それは消費税が10%に増税されたときに、食料等の8%と含めて複数税率になったということが1つありまして、8%、10%の税率を適正に適用しているかどうかという、課税の公平性という観点で制度が導入されたということで、これは欧米のほうでは一般的にこういう制度が導入されているというふうにお聞きしておるところです。

それで、議員がおっしゃいましたように1,000万円以下の消費税の免税業者ですね、これは今後、仕入税額控除を受けるためには、インボイスが発行できる、いわゆる課税業者、登録業者と、税務署に登録した課税業者でなければいけないということがありますので、議員がおっしゃったように、取引から除外を下げるとか、あるいは消費税相当分の値下げを求められるとか、そういった不利益があるので、その免税業者であっても登録をすることで取引業者になれるといたしますか、そういった道もあるわけでございますけれども、登録業者になりますと先ほどおっしゃったように、消費税の納税義務が発生いたしますので、その分、収益は圧迫されるといったジレンマといたしますか、そういった状況もあるわけでございます。

商工会のほうでは、そういう状況を踏まえて、免税業者が課税業者になる場合のその事務負担についてのアドバイス等をされるとともに、専門家の支援を仰ぎながら、商品やサービスの付加価値を上げて収益を確保していただくと。納税業者になっても、しっかり収益が出るような、そういったことにウェットをおいたスキームで経営改善指導を一層強化をされているというふうに伺っておりますので、このたびのインボイス制度の導入が、そういう中小事業者の収益減ということにつながるないように町としても応援をしていきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

1つ頑張ってくださいますようによろしくお願ひしまして、以上で質問を終わらせていただきます。

議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。5番、前任孝行議員。

議員（前任孝行）

議場の皆さんこんにちは。5番、前任孝行です。昨日、中国地方も梅雨入りし、防災意識を再確認する時期になったとも言えます。私自身も備品、備蓄品や避難経路、支援について見直したいと考えたいと思いますし、水害のない梅雨を過ごせることを祈念いたしたいと思います。

さて、話は変わり、先日の12日日曜日、香美町小代で「みかた残酷マラソン全国大会」が開催されました。

令和元年5月25日に国道482号が開通し、40分程で舂米から小代に抜けることができるようになり、地域交流の促進の一環として、2年前にこの大会にエントリーいたしました。その後、コロナ禍に入り、延期、延期となってやっとの開催となりました。

会場へ行って見ますと2,000人を超える選手に、付き添いの方を含めると、3,000人以上はおられたんじゃないかなというふうに思う大会でした。

コースは文字どおり残酷な24キロのロードレースでしたが、小学生から高校生までが様々な形でこの大会に関わり、また、コース脇では、地域の方や福祉施設の方々が旗を振って応援してくださり、感謝の気持ちを持ちながら走ることができました。地域が一体となって催されている大会に触れ、昔あった「全国氷ノ山中高齢者マラソン大会」を思い起こさせる1日となりました。

唯一、残念なことは、肝心な舂米越えの道が通行止めで、往復で3時間かかったことです。早期に行き来できるようになることを期待します。

それでは通告させていただいてます2点について、順に質問をさせていただきます。

まずは1、観光施策についてです。

コロナ禍で観光客のニーズも変化し、自然体験への注目度が高くなってきていると感じます。このたび提案されています、第10次総合計画の中に、氷ノ山キャンプ場整備を加えられ、町長の所信表明で述べられた方向性について、具体的なことも見えてまいりました。

利用者のニーズにあった整備をされると話されましたが、県の観光施策でもあるサウナ整備をしてはと考えますが、町長の所見を伺います。以上で壇上での質問は終わります。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

前住議員の一般質問にお答えします。氷ノ山キャンプ場にサウナを整備してはというご質問でございますけれども。

わかさ氷ノ山キャンプ場につきましては、近年のアウトドアブームの後押しもあり、県内外から多くのお客様にお越しをいただき、ご利用をいただいております。依然コロナ禍ではありますけれども、今年のゴールデンウイークにおきましても、天候に恵まれ、キャンプ場はにぎわっていたとの報告を受けております。

しかし、一方で、当キャンプ場は平成11年のオープンから現在まで約23年が経過をしており、バンガローや管理棟をはじめとした施設の老朽化が見られるほか、キャンプサイトについては、当時のテントの規格をベースに設計されたもので、現在のキャンプで一般的に使用されるようなテントの規格より小さく、サイトのスペース自体が狭いという問題点もございます。

そのような状況を踏まえまして、第10次若桜町総合計画の主要施策として、わかさ氷ノ山キャンプ場の改修整備を盛り込んだところでございます。

さて、議員ご質問のサウナにつきましては、現在鳥取県が「ととのうとっとり」と題してウィズコロナにおける観光施策として展開をされており、そのサウナ熱は広く伝播しているものと認識をしております。それで、県内でサウナを設置しているキャンプ場を見ますと、琴浦町のフィンランド式サウナを設置されている一向平キャンプ場、また近隣では、八頭町の移動式サウナを設置されているふるりの森があります。

特に一向平キャンプ場につきましては、ゴールデンウイークでのサウナの利用が前年の3倍以上であったという記事を拝見いたしました。

また、熱波師と言われる方のご活躍やサウナ旅がテレビで放映されるなど、県内各地でサウナに関する取組が行われており、サウナ熱の広がりを感じているところです。

このように、盛り上がりを見せておりますサウナ事業につきましては、集客が期待できるコンテンツの1つであり、オールシーズン化を目指す氷ノ山エリアに整備することは、魅力的な取組であると考えております。

例えば、キャンプ場またはスキー場ゲレンデを活用して、移動式サウナテントを使ったイベントを行うなど、まずは氷ノ山エリアでのサウナ利用のニーズや課題を探ってみてはどうかと考えております。また、サウナの運営には水が大量に必要となることから、氷ノ山エリアの課題である水の確保についても、検討を行う必要があると考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

先ほど町長言われましたように、場所のことがあるのかなというふうに思いました。ちょうど山開きの日に、八頭郡選出の県議会議

員の方と話す機会がありまして、やっぱりその話もして、どこがいいかなというような話をもう1時間ぐらいしたこともあります。

それで、なかなかその水もありますし、その景観のいいところで、そうすぐにこう川にばーんを入れるような場所というのはなかなか難しいんですけど、氷ノ山でそういったところがあれば、また、何か新しいコンテンツにもなりますし、宣伝にもなるのかなというふうに思いますので、ぜひとも進めていただけたらなというふうに思います。

また、ちょっとキャンプ場の改修、改修というか整備についての調査をされるということで、やはり一番危惧されるのは、やっぱりカメムシ対策なんかなというふうに思ったりもしていて、それで、そのカメムシで多分嫌になる方もあるのかなと思いつつ、そのカメムシと過ごすことが、キャンプ場の醍醐味になるのかもしれませんし、その辺のこともあると思います。

さらに、キャンプ場で今もWi-Fiが繋がらないんですけど、そういったニーズもあるのかなと、また、やっぱりそれもキャンプに来ておるだけ、Wi-Fiとかも切り離すって思っておられる方もあるかもしれませんが、そういったこともあるのかなというふうに思います。

それと今は、キャンプ場は季節を区切られてやられると思うんですけど、冬のキャンプというのは、多分ニーズもあるんじゃないかなというふうに思います。私自身は、ノルディックスキーのちょっと指導とかしたりしたときに、本当に新雪の中、キャンプ場まで上がったことがあったんですけど、そこでも結構冬山登山の方もたくさんおられますし、その新雪が積もったところで、またいい天気だとすごい何か、冬景色とともに、こういう場でキャンプしてもいいのかなというふうに思ったりもしました。

そういった勝手な私の思いですけど、そう

いったニーズもあるんじゃないかなというふうに思いますので、調査をされるときに、そういった項目等を入れていただけたらなというふうに考えておりますが、いろいろ申し上げましたけど、そのことについて町長、何か所見がありましたらお願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

議員（上川元張）

サウナに合わせまして、今後のキャンプ場のリニューアルの調査に関連しまして、幾つか検討項目のご提案がありました。カメムシ対策というのは、そういうのがあるのかなと今改めて思ったんですけども、快適にキャンプ場で過ごしていただくためには、やはりカメムシがいないほうがよろしいのかなと思いますんで、どういった方法があるのかという、また専門家にも聞いたりしながら、その辺も検討していったらいいかなと。

Wi-Fiについても、やはり最低あのエリアでWi-Fiがつながるといのは、このご時世ですので必要なインフラだと思いますのでその辺りも含めて考えたいと思います。

それから、冬のキャンプニーズということがありました。今、ソロキャンプのブームということで、一人で雪の中でキャンプをするというのも、そういう思考も今あるのかなと思います。また、冬の冬山であればウイルスの関係でかぜが治るとかそういうことをおっしゃる方もいらっしゃるんで、いろんないい面もあるのかなと思いますし、ただ、冬キャンプ場となりますと、そこへたどり着くまでの除雪ですとか、非常にむずかしいことあるろうかと思いますが、その辺せつかく提案いただいたので、可能な範囲で検討していきたいと思います。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

ありがとうございます。次に参りたいと思います。

2019年12月議会で、中之島公園の利用方法についての質問をさせていただきました。野球場の利用が激減している中で、より有効な利用方法を早急に検討する必要があると考えます。

ここ中之島公園でも、先ほどのサウナ整備を含め、キャンプ可能な場所へ転換してはと考えますが所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

中之島公園でも、サウナ整備を含め、キャンプ可能な場所へ展開してはどうかと考えるが、町長の所見を伺うということでございます。

中之島公園は、子どもたちが楽しく過ごせる遊具等を備えた「こもればい広場」やスポーツ振興を図るための「多目的広場」、そして利用者がゆっくり過ごせる「芝生広場」のこの3つの施設が整備をされておまして、平成10年のオープンから数えまして、今年で24年を迎えます。

この「こもればい広場」につきましては、町内をはじめ市内あるいは県外からも多くの子ども連れのご家族が利用されていますし、公園の外周路では、散歩やジョギングなど思い思いの運動をされたり、また、「芝生広場」でくつろがれている姿をよく拝見をいたします。

その一方で、「多目的広場」につきましては、オープン当初は本町にも若桜スポーツ少年団野球部がありましたので、多くの子どもたちに利用していただいておりますけれども、子どもの減少により、野球部が解散されてか

らは、前任議員がおっしゃるとおり、「多目的広場」の利用も激減をしております。

参考までに直近5年間の利用申込みの実績を申し上げますと、平成29年度は222日、30年度は197日、令和元年度この年に野球部が解散しておりますけれども、50日、その後令和2年度は4日、令和3年度は17日ということで、令和元年度の野球部の解散を境に、激減をしているところでございます。

議員からございました、中之島公園でもサウナ整備を含め、キャンプが可能な場所へ転換してはどうかとのご質問でございますけれども、コロナ禍でアウトドア、特にキャンプの人気の再燃によりまして、キャンプ参加人口が増えつつあるということは承知をしているわけですが、先ほど申しましたとおり、氷ノ山キャンプ場の改修整備を総合計画に盛り込んで、今議会に調査費の予算を提案しているところでもございます。

議員がおっしゃいます「中之島公園のキャンプ場の転換」について、一つの考え方だとは思いますが、私としては、キャンプ場について、まずは氷ノ山キャンプ場の整備を優先的に進めていきたいと考えております。

ただ、先にも述べましたけれども、「多目的広場」の利用は激減していますので、町全体の既存施設の役割分担を明確化しながら、特にこの中之島公園については、子ども連れを中心に大変集客力がある「こもればい広場」があるということもございますので、それを活かした中之島公園の再整備というものを、今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

「こもればい広場」というのを、僕、初めて確認させていただいて、そういう名前だったんだなというふうに思ったところです。なか

なか氷ノ山のキャンプ場をメインということで、そんなに考えていないというふうな答弁で、残念な面ではあるんですけど、やっぱり若桜宿内の泊まる場所がないという、宿泊場がないというところを思っただけで、こういったことができないのかなというふうに思っただけで質問にさせていただいております。

若桜宿内で泊まる場所があればそこまではなかったのかなというふうに思ったりもしますので、またそのことについてもまた何か考えがありましたら、聞かせていただけたらなというふうに思ったりします。

先日、旧森林組合跡地に夜、日曜日の夜に行っただけですけど、すごいやっぱり蛍の飛ぶ様子が伺えました。これまで何回か見に行っただけですけど、僕の中では一番多かったかなというふうな感じで、何か幻想的な雰囲気に若桜のよさを改めて感じたなというふうな思いだったんですけど、一緒にたまたま地元のほかの方も来られていまして、結構肌寒い夜だったんですけれども、やっぱりその様子を見て「初めて見た」と言って、何か長いこと結局その場におられた様子を見て、やっぱり地元でもなかなか改めてそうやって見たりするのもないのかなというふうに思ったりしたところでもあります。

そういったよさというのがやっぱりここにはあるのかなというふうに思いますので、そういったところも含めて、「多目的広場」の改修も考えていただけたらなというふうに、改修じゃない、利用か、考えていただけたらと思います。

では、次の3の質問に移りたいと思います。氷ノ山や中之島公園へキャンプに来られた方に、中之島公園はなくなったのかもしれませんが、若桜で採れた野菜や肉などを提供できる仕組みをつくることで、町長の言われる「地消地産」へつなげられると考えます。

例えば、地元食材をファミリーパックのような形でメニューとして道の駅や味工房など

で提供して、その利用者に消費してもらったり、また、利用者のニーズに合わせた生産をしてもらったりすることができ、地域内循環を促進することができると思いますが、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

氷ノ山や中之島公園に来られた方に地元の食材を提供し、楽しんでいただく一方で、ニーズに応じた野菜や肉などの食材を地域で生産することで、地域内循環を促進してはどうかというお尋ねでございます。

私も所信表明のときに、地域の物は地域で消費する「地産地消」は基より、地域にないものがあれば、何とか地域で生産できないかと知恵を絞る「地消地産」の発想も持ちながら、地域からお金の流出をなるべく減らして地域内の経済循環を強固なものとして雇用創出や所得の確保につなげていきたいというふうに申し上げました。

もう少し具体的にご説明いたしますと、例えば地元の飲食店で食事をすれば、その代金というものはその飲食店の売上げになります。その飲食店がその料理の材料として、米や野菜を地元の商店から購入すれば、そのお金は、次の段階では地元の商店の売上げになります。その商店が、その米や野菜を地元の農家から仕入れていけば、またその次の段階ではそのお金は農家の売上げになります。

つまり、一旦地域に入ったお金が、最終的にその地域から出ていく前に、何回その地域内で使われるかということが大事で、地域内で何回も使われるほど、それだけ多くの人やお店、事業所の収入となり、経済的に波及効果が地域に広がっていくということでございます。こうして地域経済が元気になっていくことで、人口減少への歯止めにもなるのでは

ないかということ、期待をしているものでございます。

さて、前任議員から地域内循環の促進ということでキャンプに来られた方へ地元野菜や肉の提供についてのお話をいただきましたけど、今お話をしたとおりに大変重要な視点だというふうに考えておりました、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

この7月の1日から氷ノ山で開始予定のG o G o バーベキューにつきましては、先日実施事業者の皆さん4事業者でございますけれども、お集まりをいただいた説明会の場で、地元の農畜産物を利用してくださいますという要請をいたしましたし、また、観光開発事業団の評議員会の場で、氷太くんやキャンプ場での食材の地産地消について、これは私のほうから直接お願いをしたというところでございます。

G o G o バーベキューの実施事業者のほうからは、早速、地元産の農畜産物を活用することと、あと、若桜鉄道を利用して来場された方に特典を、プレゼントを与えるということについて、事業者の間で申合せをしたというふうなご連絡もいただいたところでございます。こうした取組を、今後、道の駅などでも広げていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

氷ノ山のキャンプ場だけになると、なかなか菴米までという、菴米だけっていう感じになってしまうので、本当に中之島公園でとなれば、ちょっとまた若桜全体で、野菜とかが集まってくるのかなというふうに思ったりもして、ちょっとこういった質問をさせていただいております。

私自身も結構、親戚とかからいろんな野菜

をいただいたりもして、本当にこれ売ればいいのになと思うような野菜を作られる方ばかりおんさるじゃないかなというふうに思ったりしています。

それで、本当、お金払いますかというぐらいの物なので、そういった物が本当言ったらちゃんとお金になって、それでそれを食べていただいて、そしたらまたその利用者の方と地域の方とのつながりというのもできてきて、それで、ふるさと納税につながるみたいなことになったらいいなというふうに思ったりもしておるわけでありまして。そのことに関して、止めましょうか。次に行きます。

さらに、若桜町全域が星空保全地域に指定されているように、澄みわたった夜空に輝く星も、地域の魅力の1つであります。星について紹介できる人材を育成し、星空ガイド組織をつくることで、夜の若桜ファンも増えるのではないかと考えます。町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

星について紹介できる人材を育成し、星空ガイド組織をつくることで、夜の若桜ファンも増えるのではないかとご提案でございます。

本町では、令和元年度に星空保全地域の指定を受けて以降、星空フォトコンテストを開催し、作品の展覧会や応募作品を使用した名刺やポスターを作成するなど、若桜の星空のPRを行ってまいりました。

また、響の森では、星空観察会やバーチャルリアリティーによる星空の観賞が行われております。

さて、星について紹介できる人材を育成し、星空ガイド組織をつくってはというご提案でございますけれども、県のほうで、例えば無

料で星空案内人の資格を取得することができる、鳥取県が行う「星取県星空案内人資格取得講座」というのがございますので、こういった講座も活用しながら進めていければと思います。

星空の観察も含めまして、体験型の観光を進めていく上で、ガイドの育成というのは非常に大きな課題であると思います。今時点、町内には星空ガイドができる人材というものは確保ができていないという状況かと思えますけれども、今後、観光協会など関係機関とも連携をして、人材の育成確保に努めるとともに、当面は外部の人材も活用しながら本町の星空の魅力をPRしていきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

以前、平井知事にもそういった紹介をしていただいて、若桜でこういった星空イベントっていうことを言われたので、それで、なかなか雨のとき用の、何か代わるイベントのあれがないっていうふうに話をさせていただいたときに、今、VRあるがなみたいなことを言われて、なるほどなというふうに思ったこともあったりもしました。

それで、県のほうにも、そういった案内人の資格、資格じゃないわ、案内人を育成する事業というのがあるというのも初めて知ったんですけど、佐治のアストロパークの方とかが結構気軽に応募したら教えてくれるっていうことも聞いたりもしておって、そういったイベントやあもなかなか、なかなかとかいうか、やろうと思ったらできるようになってきたかなというふうには思ったりもしております。

中之島のキャンプ場がなくなったので、なかなか難しいかもしれませんが、こういったことも含めて全部含めて、あそこの活用っ

ていうのがいろいろ考えられるなというふう

に思ったんです。
あそこは氷ノ山樹氷太鼓の練習場所の施設もありますし、もしキャンプに来られた方があったら、体験とかもできるようになるのかなというふうに思います。受入れもできるのかなというふうに思ったりもしていますし。

以前、「中之島にステージ整備を」という陳情もあつたりもしております。その件についてもどうなったか、まだ分かりませんが、そういったステージができたりすれば、音楽関係の方の練習場所にもなるのかなというふうに思います。今は公民館の集会所でされているかもしれませんが、また新たな拠点になるのかなというふうに思ったりもしていますし、本当に春は桜、夏は蛍や星、それで秋は紅葉、あと、冬は冬景色、また年間通しての「こもれび広場」の遊具使用というような、若桜の中之島公園一帯をどのようにしていくのか。ストーリー性を持って町長のデザインを形にさせていただけたらなというふうに思っております。

では、次の大きな質問に移りたいというふうに思います。町職員の働き方についてです。

人口減少においてマンパワーの不足について危惧している私の同級生が下町にいて、そのことについて話してから、私自身つくづくマンパワー不足を実感しています。

そんな中、4月11、12日に全国市町村国際文化研究所、J I A Mって言いますけど、が開催している第1回市町村議会議員特別セミナーというのを、オンライン研修で受講いたしました。

福井県の杉本達治知事の「地方行政と政策デザイン」という講義を聞きました。その中で「ふくい式20%ルール」と「福井県地域ビジネス兼業促進制度」という取組に興味を持ちました。その取組とは、職員が勤務時間の一部、ここでは20%以内を活用して、担当業務以外に新たな政策の企画立案等の政策的

活動に従事することができるものと、県内の民間企業や公益法人等に県職員が兼業で事業参画するものです。

こういった事例を組み合わせて本町でも導入し、職員の意識の向上を図れば、地域課題の解決に寄与し、今以上に町民の目線で考えられるようになると考えますが、町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

「ふくい式20%ルール」と「福井県地域ビジネス兼業促進制度」の導入による職員の意識向上と地域課題の解決についての所見を伺うというお尋ねでございます。

令和元年10月に、福井県が創設されました「福井式地域ビジネス兼業促進制度」は、職員が公務員としての身分を有しながら、民間企業等の現場に出ることで、地域の実情の把握と県政へのフィードバックを可能とすること、そして職員の行政経験・知見を有効活用し、地域課題の解決に寄与すること、また、職員のスキルアップや地域とのつながりの強化を期待されてのものであらうと思います。

また、令和3年の4月に導入された「ふくい式20%ルール」は、勤務時間の20%以内で本来の担当業務以外の業務に従事することができるとするもので、これにより、職員は担当業務にとらわれず、職員が持つ専門性等を活かした政策企画の推進と職員の意欲向上、成長促進、自立的なキャリア形成を狙うものというふうに思います。

この2つの制度を取り入れることになれば、より地域に密着した行政と、職員の資質向上や能力発揮をより一層可能にすることができるであらうと考えられます。

ただ、もとより、県と町では規模が大きく違いまして、福井県については、一般行政部

門だけで職員数が約3,000人弱、本町ではこの6月1日現在で勤務する職員数が74名ということでございます。

また、近年、業務量の増加や複雑化に伴う時間外勤務も常態化をしております、人員に何か余裕がないという状況もありまして、福井県の取組をそのまま本町に当てはめるとは難しい面もあらうかと思えます。

しかしながら、この「20%ルール」につきましては、例えば課題やニーズに応じたプロジェクトチームを編成をして、担当外の業務についても職員同士で議論して、企画・政策立案を行うというようなことは可能であらうと思えますし、また、「兼業促進制度」につきましても、地域の人材不足、議員がおっしゃいましたけれども、そういったことが言われる中、職員も地域の一員として具体的なニーズがあれば業務に支障がない範囲で兼業を認めるということもあってよいのではないかというふうに思います。

いずれも、職員の能力の向上やまちづくりにつながるものでありますので、検討してみたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

これまででもですし、今もでしょうけど、例えばですけど、こども園、学園のPTA役員とか、そんなのははじめといたしまして、様々な事務などを受け持っておられる職員の方、多いんじゃないかなというふうに思います。

それは自分の仕事以外の部分で持っておられて、それは職務とは別で職業されていると思うんですけど、やっぱりそういった役場の職員の方っていうのは本当、貴重な存在でありまして、地域の中でも。そういった方が関わってくださることで事業ができるっていう

部分もあったりするなというふうに思っておるところです。私自身も今ちょっと県の河川愛護の草刈りのボランティアのやつの事務をしているんですけど、それはいいんですけど、僕がすればいいんですけど、そういったものとかがあれば、本当に八東川の草刈りがすごいきれいにできていきます。もし僕がその事務をせんかったら、八東川の草が多分ぼうぼうというか、生えたままで地域の方の活躍する場もちょっとなくなってくるのかな、というふうに思ったりもします。

ですので、そういった何かちょっとした、ちょっとしたじゃないかもしれませんが、結構大変な事務かもしれませんが、そういったものが町の担当の職員以外の方で受け持っていたら、ずっとその「思い」もつなげていくでしょうし、地域の方を巻き込んでというような活動にもなるのかなというふうに思ったりします。

また、担当している職員さんもおられると思います。それで、住民の立場から職員さんと意見交換もできたりもして、より町民目線の事業につながっていくかなというふうに思ったりもいたします。

町長も先ほど、検討してくださるということですので、そういった20%とは言わず、ちょっとだけでも、そういった勤務の一部として認めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思ったりします。

では、次の質問に移りたいと思います。

また、ライフスタイルシフト、若手職員のアイデアを生かした働き方改革ということで、福井県庁内では資料の電子化などペーパーレス化も推進されています。会議などもリモートできて、移動中の車の中からも会議に出席できたり、スケジュールにその会議名と資料が添付されているので、いざ資料が欲しいときに、いついつの会議で協議した資料を、どこにいても見られるというふうに杉本知事が話されておりました。

若桜庁舎内でのペーパーレス化の現状と今後の取組について伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

庁舎内でのペーパーレス化の現場と今後の取組について伺うということでございます。

総務省では、令和2年の12月に、自治体が重点的に取り組む施策をまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション、DXの推進計画」を策定をしまして、その計画において業務の効率化、住民の利便性の向上を図るために、幾つか重点取組事項ということで上げております。

申し上げますと、1つ、自治体の情報システムの標準化・共通化。2つ、マイナンバーカードの普及促進。3つ、自治体の行政手続のオンライン化。4つ、自治体のAI・RPAの利用促進。5つ、テレワークの推進。6つ、セキュリティ対策の徹底、こういったことを重点取組事項として計画に盛り込んでおるという状況ということでございまして。

本町としましても、行政の、申し上げたようなデジタル化を進めるに当たりまして、ペーパーレス化、電子化というのは、必要不可欠な取組であると認識しておりますし、また、職員の業務効率の向上やコストの削減などが期待できると考えおります。

しかしながら、本町の現状について申し上げますと、平成20年の3月から電子決済システムを導入しておりますけれども、近年では庶務に関する事務以外は使用ができていないという状況でありまして、ペーパーレス化が進んでいるとは言える状況ではありません。

また、電子データの保管については、各課等で共有ディスクホルダーに蓄積されつつありますけれども、ルールがまだ未整備のために体系づけられたデータの保管というものが

できていないのが実情でございます。

今後は、既存の簿冊整理や廃棄、簿冊保管場所の確保であったり、共有ディスクホルダー内の電子データの整備、廃棄、それから電子決済の推進、タブレット導入による会議でのペーパーレス化、それから電子申請、オンライン申請の推進など、可能なかぎりできることから取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

たくさん言われたので、ようメモしませんでしたけど、やはりやっぱり県におられて町に来て、やっぱりそうやって比べられて、いろいろ本当に感じられておる部分もあるのかなというふうに思ったりもしておりますので、ぜひともそういったペーパーレス化のほうを進めてほしいなというふうに思います。

私自身も本当、こういった紙で本当持ってこずに、本当タブレットでこうやりたいなというふうに思ったりもするんですけど、まだ承認が得られてないので、いつも紙で用意してやっていますけど、そういった時代になってくるかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、最後の質問に移りたいと思います。コロナ禍でリモートワークが進んで来ていますが、本町ではあまり進んでいないように感じます。町内でのリモートによる会議、環境整備などに取り組むことはBCP事業継続計画にも活かされると考えます。町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町内でのリモートによる会議環境整備などに取り組むことは、BCP事業継続計画にも活かされると考えるが、所見を伺うということでございます。

リモートによる会議環境整備の取組についてのご質問ですけれども、働き方改革の一貫として政府が推奨してきた、リモート会議やリモートワーク、テレワークですね、これが新型コロナウイルス感染症対策の一つとして注目されると同時に、身近なものになってきました。

リモート会議については、職員が参加する会議についてはかなり推進が図られていると感じております。今年度の職員研修においては、大部分がリモートでの開催、開催予定となっております。また、各種会議においても、ウェブ会議形式が取られることが増えるなど、職員にとっては、リモート環境というのが日常になってきたのかなというふうに思います。

現在、役場庁舎ではウェブ会議専用のパソコンを、2台用意をしまして、職員各自がパソコンと会議室を予約をして、ウェブ会議等に参加をしているところでございます。ただし、町が開催するほうの会議ではまだあまり活用されておらず、特に町民を対象とするような若桜町内での会議においては、ごく身近な生活圏域の方との集まりということもございまして、現在リモートでの開催は行っていない状況でございます。

リモートでの会議は、環境さえ整えば、遠方からの参加者は、移動時間の短縮が図られることで時間の有効利用にもつながりますし、育児中、介護中の方も、自宅から参加ができるということであれば、外出する場合に比べて気軽に参加ができるという、そういったメリットも多いのではないかと考えます。

また一方で、課題と言いますか、画面上のやり取りではなかなか意見が述べにくいとか、全体の空気感を読み取ることが難しく、会が一方的なものになってしまいがちだと、そう

いうコミュニケーション不足が起こったり、通信環境が安定しないと思うように会話が聞き取れない、参加できないといったような課題もあります。

そういった課題も踏まえながらではありませんけれど、今後、町が開催する会議等についても活用を増やすとともに、会の特性を考慮した上で、参加者個々の希望にも柔軟に対応できるよう、対面参加、リモート参加が選べるような形にするなど、時代のニーズに合ったような形で開催方法を検討して、より充実したものになりたいと考えております。

一方、リモートワーク、先ほどリモート会議のほうの話だったですけど、リモートワークのほうにつきましては、働き方改革の一貫として政府が推奨をし、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、改めて注目されると同時に、身近なものになってきましたけれども、本町においては、まだリモートワークというのはなじみが薄いのかなというふうに感じております。

また、自治体がリモートワークを推進するには幾つか課題もございまして、例えば、窓口業務などの行政手続の多くは対面で行う必要があるものもあつたりしますし、テレワークでできる業務には限界があります。また、個人情報等を多く扱う業務は、庁舎内でのみ使える専用回線や専用パソコン等で管理しているものもありまして、セキュリティ対策が大きな課題であります。

その他、職員間での気軽な相談や報告が困難になるとか、画面を通じた情報のみで、ストレスを感じるといった弊害も聞かれますし、在宅勤務によって仕事と生活との境界が曖昧になることで、勤怠管理が難しいといったようなこともございます。

幾つかちょっと課題を申し上げましたけども、リモートワークの制度化というのは、まだ解決すべき課題があると考えております。

しかしながら、議員のご指摘のように、リ

モートへの取組を推進することで、何かの事情でその役場に出てこれない状況があった場合に、リモートワークを使うことでBCPの事業継続計画にも大きな効果があると考えますので、町の実態に合わせて、制度として導入できることは前向きに取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

全く町長の言われるとおりで、僕が言おうと思ったことも結構出たかなというふうに思います。

今、新型コロナウイルス感染症対策から、からじゃないけど、もう結構前から、リモートワークや会議が注目されてきていることを思いますし、ほんとBCP事業継続計画に活かされるということで、防災時とかが特にそうなるのかなというふうに思ったりもしました。

育児や介護世代の働き方支援という気にもなるのかなというふうに思ったりもしますので、ぜひとも進めていただけたらなというふうに思います。

以前、ちょうど議会事務局に用事があって、第1会議室のところを通らせていただいたときに、幹部会議をされていたのかなというふうに思ったりもするんですけど、たくさんの方が集まっておられたなというふうに思ったりもして、それは全部否定をするものではないんですけど、そういうことも必要なときもあつたりもすると思うんですけど、そういったところを見たもんでして、リモートで会議できるようになっていたら、そこまでしなくてもいいのかなというふうに思ったりもしました。

先ほど町長が言われたように、メリット、デメリットがあるというふうに思ったりもし

ますので、その辺を上手に使い分けながらやっていただけたらと思います。

その手法の幅が広がればよりよい会議運営にもなるかなというふうに思いますので、早期の環境整備をしていただけたらなというふうに思いました。

ここ全体を通して町職員の方のよりよい働き方について僕が考えられる提案をさせていただきましたけど、何かこうしていきたいみたいな町長の思われている、新たなものというのがあったりしましたら教えていただけたらと思いますが。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

職員の働き方の改革に向けて、何か新しいことがあるかということでございますけど、新しいことということではないんですけども、最初申しあげましたように、地域の担い手不足というのがありまして、やっぱり職員も地域の一員として、地域でも活躍をしていただくということが、やはりこの過疎化が進む町の中では大事なことであろうと思います。

それで、兼業ということでは福井県のほうでは推進をしとるわけですがけれども、公益的な活動について、既に神戸市とか、奈良県の生駒市ですかね、そういう制度を導入してされているところもありますし、職員のそういった活動に対して、役場としても何らかの後押しをするようなことができないかなということは、ちょっと今後検討していきたいなと思っているところです。

それと、リモート環境の話もありましたけれども、やはりこのたびのコロナ関係で、幸い町内では出ていないんですけども、例えば、受付で、コロナの、職員が陽性にかかって、周辺濃厚接触者も含めて、ごっそり休まなければいけない、自宅待機というようなことが

もしあった場合に、こういうリモート環境、リモートワーク、家でパソコンを見ながらということができれば、そういう危機対策、基幹対策になるわけでございますので、そういったことも念頭に置きながら、そういう役場になくても仕事ができるような環境づくりといえますか、そういったことも考えていかなきゃいけないかなと思ったところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

本当に町長と同感することが多くて、もう期待をするばかりであります。

私事ではありますが、4期目はじめての質問となりました。これまで小林前町長、矢部前町長に質問してきたことを上川町長はどう考えられているのかなということを尋ねることとなります。

後継で出られたのであれば、そんなに大きく変わることはないんでしょうけど、このたびは後継での立候補ではなかったと思っておりますので、全部聞くとすると12年かかります。一度にできる項目は限られておりますので、このたびは2点に絞って質問させていただきました。

町長の所信表明であったことを基本に少しずつ質問していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上で終わります。

議長（山根政彦）

暫時休憩します。

午前11時30分	休 憩
午前11時40分	再 開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。
一般質問を許します。3番、梶原明議員。

議員（梶原明）

改めましておはようございます。3番、梶原明です。傍聴されている皆さんありがとうございます。ウクライナへロシア軍が侵攻を始めてから110日を過ぎようとしています。1日も早い収束を願うばかりであります。

先日、石破茂時局報告会「どうする日本2022」に参加してきました。その中で国防予算のことに触れられ、衆議院議員としての国民に対する説明責任についての件がありました。なぜ防衛費を上げるのか、上げなければならないのか、国民は情勢を知らないからと内容を端折るのではなく、今、日本の置かれている状況の真実を丁寧に伝えながら説明すれば、国民を守るための増額であると理解してくださるといような内容がありました。

今の若桜町においても同じことだと思います。町民へしっかりと説明を果たした上での事業展開であれば、町民の皆さんもきっと理解してくださると考えます。私も2期目の議員となりました。初心を忘れることなく議員としての義務を果たしていけるよう自らを鼓舞しながら努めていきたいと思えます。

それでは通告順に沿って質問に入りたいと思えます。

大きな1番、公共交通についてです。(1)です。令和4年4月19日の、総務産業教育民生常任委員会で公共交通等の運行形態及び運行事業者について説明されました。しかし、それでは十分でないように思われます。

現在、バス運行事業費として令和4年度当初予算は全体で6,374万円計上されています。そのうち、運転委託料だけでも鳥取自動車株式会社に2,693万円、観光タクシー有限会社に1,178万円、共助交通に合わせ311万円となっております。

この委託料も年々増加傾向であります。今

後ますます高齢化が進む中、例えば重要施策の町内公共交通や地域福祉施策などを併せて、町独自の新しい運行組織を立ち上げ、町が所有する道の駅等との連携を図りながら、町内全域を対象として、昼や夜の弁当や惣菜の配達、農産物の収集など一体的に事業されたいと考えます。町長の所見をお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

梶原議員の一般質問にお答えをいたします。町内公共交通と地域福祉施策を併せた町独自の組織を立ち上げ、一体的な事業をしてはどうかということで、町長の所見を伺うというご質問でございます。

梶原議員からご提案をいただきましたとおり、町営バスの運行に併せて弁当や惣菜の配達や農産物の集荷などを行うことは、公共交通に福祉や農業などの複数分野の事業を組み合わせた複合的な取組でございまして、人手不足の観点などからも、効率的・合理的であると考えております。

例えば、道の駅との連携をというお話がございましたけれども、今、道の駅に農産物を出荷する場合に、昨年度から町内の農家は販売手数料を5%引き下げて10%としております。これは、なるべく地元の野菜をという地産地消という観点もありますし、また、農業をされる高齢者の生きがい対策といった側面もあるのではないかと思います。

それで、先日駅長さんにこの状況をお聞きをいたしますと、あまり実績が上がってないというお話がありました。町内産の農作物の取扱いの割合が思ったほど上がってこないということをおっしゃっておられました。その原因の1つは、せっかく収穫をしても道の駅に出荷する足がない、便がないということをおっしゃっておられました。

このように、町内には人の輸送だけではなく、弁当や惣菜も含めて、モノの輸送というニーズも一定程度あると思います。ご提案をいただきましたので、他にも具体的なニーズの調査をしながら、公共交通を活用した効果的な運送の在り方というものをぜひ検討してみたいと思います。

ただ、町独自の組織でというお話がございましたけども、公共交通の活用ということになりますと、利用者の安全確保ということが最優先でございますので、経験豊富で専門性を持った交通事業者に現在運行を委託しているわけですけれども、こういう運行方式が現実的ではなかろうかと思っております、町独自の組織を立ち上げるということについては今のところは考えていないところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

町独自の組織は、今は検討されていないと、運行団体というところで、運行されるというところ、町民の安全というところ、利用者の安全ということもあると思います。

組織というもののありようというのは、どういたしますかね、いろんな方法が取れると思うんですね。実質、運行管理者、有資格者というものもやっぱり町内の中にもしっかり持っておられる方もおられると思いますし、これからでも取得できるものではあると思いますし、運転者というところ運転手ですね、いうところを考えましても、やっぱり養成していくといったところもありましようし、今までこう経験をされている方々もおられると思います。60になられての定年とか、そう言った具合でね、会社は辞めたけどもまだまだ働けるよっていう方を活用するなど、方法ということは考えていけば、何とでもなっ

いくのかなと思わせていただきます。

実際、令和2年にふるさと創生課で報告がありました、「公共交通計画策定に係るアンケート」の状況では、今後の公共交通について運転者として協力できるという方が14%、そのほかの内容でも協力できるという方が9%という回答がありました。

町独自の組織の立ち上げというところを、町民の力も借りながら行うことで、町内での雇用創出も可能であると考えますし、追加で言えばこのような組織ができることによって、やっぱり道の駅等に若桜の農産物が増えるとか、運搬というところを考えた上でやっぱり道の駅に野菜が増えるっていうだけでも来鳥されるお客さんや生産者から見てもね、そういう内容の事業は夢のあるものだと考えております。

また、昼夜の弁当や惣菜の配達が可能になれば、高齢化の進む町でも安心して暮らせるということにつながって、町の経費を町外に持ち出すことなく、町の経済が潤うような取組ということにもなるんじゃないかと思えます。

そういったところを踏まえまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町独自の組織についての重ねてのご質問だと思いますけれども、町内にその運転手の経験者でありますとか、自分でも運転してみたいと手を挙げられる方がアンケートであったということは承知いたしますけれども、その町独自の組織のイメージというのを、どういうイメージを抱いていらっしゃるのかというのを、お聞きをしたい。

それは、町が直接運転手を雇うのかそれともそういう団体を設立するのかというその辺

りはどういうお考えなのかな、ちょっと確認してから答弁したいと思います。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

町長からのお尋ねにお答えしたいと思います。今、実際、公共交通、先ほども一番最初に担っているというものは、今、委託事業という形をとられていると思います。

実際、鬼っこバスは鳥取自動車株式会社ですね。それで、デマンドとかスクールバス、それと諸鹿便に関しましては、基本的にどういいますか、観光タクシーに委託を出されている。そういったところがそれぞれに委託をなされておるんですが、そういったものを1つの組織っていいですか、本当の一括、町直営でも結構だと思いますが、そういった中で、一番トップがおって管理するものがおって、そういった運送部門の中で、それぞれがそれぞれの連絡がきたときに、デマンドを走るとか、定期便を走るとか、そういったしかりとした運行計画を立てながら運用していく。

そういう中でも、やっぱり時間におきましては空き時間というものがあります。そういった中を活用しながら、野菜とかの運送なり、それとかデマンドを考えていきますと、迎えに行った帰りとかでも、迎えに行き出てきます、若桜のほうに。それで、また送っていた後でも、そういう集荷ということにつながったりとか、送っていく前の空き時間ですね、休憩時間とは言いませんけれども、運行のない時間帯などを、自由に野菜を運んだり、食品とかというかですね、弁当とか、惣菜なんかも運べるようなそういうような組織っていうのを私はイメージしております。これでよろしいですかね。

議長（山根政彦）

上川町長。

町長（上川元張）

ありがとうございます。お聞きしまして、1つの組織に委託と申しますか、組織でやるということについては、その分、運転手が少し少なくてもやっているとかが、そういう管理部門が集約できると申すというメリットがあると思いますし、賛同するものでございますし、それと、野菜の集荷と絡めるというのは、非常に効率的な合理的な考え方だと思いますので、それはぜひ取り組んでいきたいと思うんですけども。

ただ、仮に町の組織としてそういう運転手を雇って交通事業に乗り出すということになれば、ゼロからスタートするということになりますので、人材の雇用であったり、あるいは安全教育から、いろんな車両なり、車両、場所、そういった初期投資、それから実際運行を始めてからの運行管理、そういったものに大変コストもかかることになります。

町が直接じゃなくて団体を立ち上げる、ゼロから立ち上げるといった場合もやはり同じような問題があると思います。

あと、最初に申しましたように、利用者の安全確保ということがまず最優先事項でございますし、経験豊富で専門性を持ったそういう交通事業者に委託する今の方式というのが、現実的ではないかなと、今時点では考えているところでございます。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

現時点では専門業者にお任せする方がいいというような答弁をいただきました。私が考えるところっていうのは、委託というのはやりようもあると思います。そういった中でも、私がなぜこういうことを言っているのかとい

うと、町民のためというところもございますが、町の経費をやっぱり町外に持ち出さないということも考えますし、そしてその持ち出さないことで、町内の経済が潤うというか、そういう取組というところもしっかりしていただきたいなと思ひまして、こういう質問をさせていただきました。

次へまいらせていただきます。令和4年5月13日の総務産業教育民生常任委員会で示された、第10次若桜町総合計画（素案）の中にも、このたび上程された最終案にも、「グリーンスローモビリティ」の運行が記載されております。

一般車両では通行が困難な細い町の道でも通行が可能である、乗降場所を柔軟に選べ、近距離の移動支援や観光を目的として使用すると記載がありました。どのような形態で運行・展開していくのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

第10次の総合計画の中に盛り込もうとしております、「グリーンスローモビリティ」について、どのような形態で運行・展開していくのかというご質問でございます。

このグリーンスローモビリティの特徴は、一般車両では通行が困難な狭い道路でも通行が可能で、乗降場所を柔軟に設定することができ、少人数かつ近距離の輸送に適しておるということで、町営バスデマンド便などでは運行が困難な領域をカバーできるというメリットがございます。

また、動力に電気を使用するため、地球環境にやさしく、脱炭素社会の実現にも寄与するものと考えております。

若桜宿のような住居や商業施設、医療・福祉施設、公共施設などがコンパクトに集中するこうした街並みにフィットする乗り物では

ないかなと考えています。

このたび、総合計画へのご提案をいただき、町民代表で構成する「まちづくり委員会」の方から、宿内の観光利用にも活用できるのではないかとというふうなご提案をいただきまして、例えば、蔵通りや裏通り等での狭い道路での運行に適していることや、重要伝統的建造物群保存地区の街並みの鑑賞などの観光利用のほか、高齢者が買い物をしたり、通院したりという場合の移動手段としても、活用できるのではないかと考えまして、総合計画に盛り込んだところでございます。

どのような形態で運行・展開していくかについては、今後、先進地の現状や課題なども踏まえて、住民の皆様にも参加いただきながら検討を重ねて、早い時期に、まずは実証実験という形でやっていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

「グリーンスローモビリティ」は、今後、実証試験などで検討なされるという内容でございました。国土交通省が、令和元年度から毎年、地域特性に応じたグリーンスローモビリティの活用検討調査業務というものを行っております。

令和4年度も募集があれば応募されるのか、また、選定されれば実証されるエリアを、実証試験をされるというか、そういうエリアを検討されているのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

実証実験に向けた内容についてのお尋ねでございましたけれども、国交省の補助制度と

いうお話がございましたけれども、国交省のみならず環境省とか、今、国の方ではいろんなその補助金のメニューがグリーンスローモビリティについて、あるいはその実証実験についての補助メニューがございますので、そういったものをぜひ活用して取り組みたいと考えておりますけれども、実証実験のそのエリアですとか、そういった内容につきましては、まだこれから検討を始める段階でございますので、まだ考えを持っているわけではございません。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

実証エリアとかというところを含めまして、まだ考えておられないという答弁をいただきました。グリーンスローモビリティというものを導入するということになれば、また、先ほど言われていたような委託事業が、また増えるのかなとか、ついつい考えてしまうところがございますけれども、何事も進めていくといったところを考えると、地域住民を巻き込んでいくということはなかなか難しいようなところもあるのかなというところもありますけれども。

何事も役場職員が先頭に立って動いたり、事業展開する上で、住民の理解というか、役場の職員が先頭に立っていることでもいいんで動いていけば、事業展開する上で住民の理解も得られやすいのかなとは思いますが、次の大きな質問にまいらせていただきます。

2番の若桜駅構内の車両についての（1）番です。

議長（山根政彦）

梶原議員、暫時休憩いたします。1時から再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。梶原明議員。

議員（梶原明）

午前中に引き続きまして、2番の若桜駅構内の車両のほうへ移らせていただきます。

（1）ですが、若桜駅に留置中の12系客車3両は、令和3年3月に屋根部分の補修が完了しました。しかし、車体部などはさびや塗装が剥がれ、まるでくず鉄のようにも見受けられます。

観光客や利用客もその状態の車両を目にして、保存状態を疑問視される方もおられると思います。今後のSL・ブルートレインの車両活用や修理・保存等の検討はされているのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

12系客車3両とSLの今後の車両活用や維持補修・保存等の検討はしているかどうかというご質問でございます。

12系客車いわゆるブルートレインは、昭和43年に製造されたものであり、平成23年にJR四国から本町が譲り受けたものでございます。譲受けから10年以上が経過しておりまして、塗装の剥がれや雨漏り等による車両の劣化が進んでおり、昨年度は屋根の補修工事を行ったところでございます。

また、SLは平成19年に兵庫県の多可町から譲り受け、鉄道イベント時に活用しているところでございますが、あいにくコロナ禍のため、SL体験運転は現在休止をしている

状況でございます。

また、SLを維持・管理するに当たり、導入当時に取り付けたSLの動力となりますエアコンプレッサーが寿命を迎えておりまして、取替えを早急に行って、今後のイベント等に活用できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

梶原議員ご質問の、今後の車両活用や修理や保存方法については、今後、当時誘致にご尽力をいただいた関係者の皆様のご意見も踏まえながら、検討していきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

ブルートレインとかを誘致された、ご尽力された方々のご意見を聞いて、検討されるという答弁をいただきました。

実際、このブルートレインを購入というんですか、する場合に、そのご尽力をなされた方々がおられるというのは実際あるわけで、その方々の思いというんですかね、そういったところもやっぱり考慮していただきながら、修理なり保存なりを進めていただきたいと思えますし、やっぱり全国の鉄道マニアという方々の目というのが、やっぱり私的には怖いものだなと、1つ悪いうわさが出てきますとSNSなりで広がっていく、やはりこの物事というか、この車両自体1つ取ってもこの扱いというところでね、評価が変わって来るのかなと思わせていただきますので、早急に解決の方向で進めていただきたいと思えます。

次の2番へまいります。若桜鉄道では平成27年4月11日にSLとDLで走行社会実験をされましたが、若桜町として将来的にSLを運行することは検討をされているのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

将来的にSLを運行することは検討しているかというご質問でございます。

平成19年に兵庫県の多可町から譲り受けた際、若桜駅を全国のSLファンのメッカにしたい、SLの構内倉庫や転車台を活用した体験のできる仕掛けなどにより、若桜鉄道の生き残りのために役立てたいとの思いから、様々な取組が行われてきたところでございます。

また、梶原議員もおっしゃったとおり、平成27年にSLの走行社会実験を行いまして、一定の経済波及効果が確認できたところでもございます。

梶原議員お尋ねのSLの本線運行につきましては、初期投資や維持管理に莫大な費用がかかること、他県での運行実績を見ると、必ずしも投資に見合った収益が得られていないこと、さらに、現在運行しております4両の車両の更新、これも今後控えておること等を考慮しますと、本町の財政状況では非常にハードルが高いというふうに感じておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

初期投資などに莫大な経費というものがかかるということで、なかなかSLを運行するということは、難しいという返答をいただきました。

次の3にまいります。若桜駅留置中のDD16型ディーゼル機関車は、国立研究所内での実験試験を実施する際の、車両移動用入替え機として使用されておりました。2012年時点では、運行も可能きれいに整備さ

れた状態で、公益法人鉄道総合技術研究所から譲渡されたと聞いております。

走行できるDD16型ディーゼル機関車は、若桜鉄道の車両のほかに現在運行されているのは、八戸臨海鉄道が所有したものだけというほど希少な車両だと聞いております。

DD16型ディーゼル機関車と12系客車を整備し、本線で運行が実現すれば、観光列車として活用が期待できると考えますが、町長の所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ディーゼル機関車と12系客車を整備し、本線での運行が実現すれば、観光列車として活躍すると考えるが、町長の所見を伺うというご質問でございます。

ディーゼル機関車につきましては、先ほどご紹介がありましたように、昭和46年頃に製造された車両で、平成24年に鉄道総合研究所から若桜鉄道が譲り受けたものであります。この車両については、所有は若桜鉄道ということになっています。

ディーゼル機関車の本線運行は可能ではございますけれども、本線運行を可能するための車両整備などの初期投資費用のほかに、継続して運行するための維持管理経費が必要になりますので、本町の財政事情を勘案すると、大変厳しい状況でございますけれども、誘致にご尽力いただいた関係者の皆様の意見も聞きながら、八頭町や若桜鉄道とともに、活用方法を検討することが必要であると考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

厳しいというところも確かに分かった上でお尋ねしとるところもでございます。本来、4番のほうへ行きたいところなんです、ちょっとこの3番のところでもう一つ、令和2年3月ですが、若桜鉄道の八東駅に行き違い施設も運用され、利便性を考えた若桜・郡家間を5往復というダイヤになりました。このダイヤも、週末の観光列車運行を考慮したものとなっております。

平成27年の若桜鉄道の社会実験時の資産効果は当時1,805万円と推計されておりました。SLの運行はなかなかできませんが、DLの運行ができれば、若桜町から半径、済みません。間違えました。SLやDLの運行といったところを考慮しましたら、若桜町から半径300キロ圏内の鉄道ファンがターゲットになるというようなことも聞いてはおります。

まず、あるものを活用するという、実際動くDLという車両がございます。そういうものを活用したり、どうせ手入れをするのであれば、12系の車両というものの活用というのを、今一度考えられてはと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

令和2年3月に行き違い列車、あの施設ができたというようなこともあって、そういう、走行できる環境はできているんじゃないかということでのお尋ねでございます。

このディーゼル機関車に12系の客車をつないで走るとか、あるいはSLを走らせるということも、大変夢のあるお話だというふうには思いますけれども、いずれも莫大な経費がかかってくる話でもございます。

あまりにもその夢を追い過ぎで、結果的に赤字で廃線になってしまうというようなこと

があると、元も子もないことでございますし、関係者の皆さんともしっかり協議をしながら着地点を探っていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

実際、赤で廃線になっていただいても困るわけでございます。

4番のほうへ進めさせていただきます。若桜鉄道の運行車両、今現在、昭和号、八頭号、若桜号、隼ラッピング列車の4両がございます。鳥取市や八頭町などとともに、これらの車両を活用した観光イベントなどの予定はあるのかお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜鉄道の4車両を活用した観光イベント等の予定はあるのかというお尋ねでございます。新型コロナウイルスの感染拡大が始まった令和2年度から、八頭町・若桜町の限定企画としまして、観光列車貸切りプランの基本料金5万5千円、これを無料にする観光列車利用促進キャンペーンを行っております。

昨年度は27回の申込みがありまして、544名の利用がございました。また、一部を東部圏域の麒麟のまち圏域に拡大をしまして、鳥取市、岩美町、智頭町に各1日ご利用いただいたところであり、本年度も継続して取り組んでいきたいと考えておるところです。

また、内容は協議中でございますけれども、人気を博しております「鉄印帳」というのがございまして、これは第3セクター鉄道等協議会に加盟する鉄道会社が連携をしまして、利用者の方が鉄印帳を購入して、各鉄道会社

の窓口で乗車券の提示と記帳料を引換えに、各社のオリジナルの鉄印が、スタンプがいただけるという88か所めぐりのような、鉄道ファンにとっては大変魅力的な企画でございますけれども、こういった鉄印帳を活用した、「観光列車貸切りモニターツアー」としてスタンプラリーや若桜町、八頭町の回遊性を高めるツアーを実施したいと考えております。

また、併せて新たなツアーメニューの確立も図っていききたいと考えております。

さらに、JR西日本が京都鉄道博物館において、来月7月1日から18日にかけて、「隼ラッピング列車」の車両展示を行う予定となっております。私も八頭町の吉田町長とともに現地のほうに赴きまして、若桜鉄道のPRと併せて本町の観光のPRもやっていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

いろいろな貸切りプランや東部圏域の各市町村に利用していただくとか、「鉄印帳」の活用など、それから、これからはツアーも検討されているというような答弁もいただきました。

これからの観光ということを考えていきますと、若桜町単独だけではなくて、鳥取市や八頭町などとの連携というものが重要だと感じております。今は観光列車の運行も若桜から郡家間かもしれませんが、やはりほかの地域というもの、鳥取圏域という関連も含めまして、今後若桜から鳥取間の観光列車運行ができれば、さらに観光客の増加、いわゆる若桜町に来町してくださる方も見込めてくるんじゃないかなと考えております。

実際、多額の予算をかけて水戸岡先生のご尽力いただいた車両や駅なんかも、改修も行

われてきているわけでございます。観光列車としての役割や活用というものは、コロナ禍の影響を考えても、八頭町にとっても若桜町にとっても、観光に関する起爆剤にあんまりなつてなかったかなということも考えてはおります。

でも、今後数年後から車両の更新というのでも検討されている状況でございます。そういった中でも、やはり早急な対応というものが必要になってくるなと感じております。これはそういったところを踏まえながらやっていただきたいということもでございます。

また、ちょっと1つ、通告外になるかもしれないですが、よろしいですか。新聞報道の件なんです、議長、いいですかね。

議長（山根政彦）

関連して。

議員（梶原明）

関連はしとると思います。通告外の質問になるんですが、6月11日の日本海新聞での記事で、「利用者増を目指す」とする記事を拝見しました。町長、若桜鉄道新社長としての現時点のお考えをお尋ねいたします。

議長（山根政彦）

いいですか。答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜鉄道の代表取締役社長、先週の6月10日です、金曜日に株主総会と取締役会が開かれまして選任をされたところでございます。

その若桜鉄道の現状と今後の将来というようなお尋ねかと思っておりますけれども、その株主総会場で令和3年度の収支決算が承認をされたわけですけれども、その中で令和3年度はコロナ禍ということもありまして、観光客がコロナ前の水準に戻っていないということがございますし、また、イベント等も軒並み

中止になったり、それに加えて、このたびの燃油高、これで350万ぐらいだったでしょうか、前年よりも経費が増えているというような状況もございまして、結果的に350万程度でしょうか、その燃油が増えた分ちょうど収まるぐらいの赤字が出たという状況でございます。

これは昨年度、その前の年ですね、令和2年度も赤字だったんですけれども、令和2年度よりも100万円赤字が拡大をしたということもでございます。まだ累積では黒字ではございますけれども、それもちょっと心もとない状況になってきているというような状況でございます。

加えまして、沿線の人口が過疎化で減少したり、あるいは子どもが少なくなった。通学が見込める子どもが少なくなったということで、本来収益の要であるべき通勤・通学のお客様、旅客というものの増加というものが今後見込めないという、そういう状況も背景としてございますけれども、何とかその分を観光の分野でお客さんを取り込んでいく必要があるのではないかなと、もちろん今、沿線に住んでいる方々に乗っていただく、マイルール意識を持っていただいて乗っていただくということがまず大事なことですけれども、それに加えて、観光客誘致ということは、非常に大事になって来ると思っています。

コロナも最近少し落ち着きぎみでございまして、外国人観光客の受入れも始まったりということで、今後、その観光需要というものも戻ってくると期待をしておりますので、何とか、その観光客を旅客の増につなげていけるように、社員一丸となって黒字に転換できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

すいません。通告外でありましてもしっかりとした前向きな答弁をいただきありがとうございました。この若桜町にこれだけの鉄道車両が集まったというのは、町民をはじめいろいろな方々のご尽力、努力があったからこそだと感じております。その思いに報いるためにも、現有車両の活用は必須になってくるんじゃないかなと考えております。

「乗って残そう若桜鉄道」だけでなく、観光効果で、観光で残したい若桜鉄道、お越してください若桜町みたいな感じで、そういう心持ちを持っていただきながら、交流人口の増加の考えも含めて、今後の事業に取り組んでいただきたいと思っております。

最後なんですけど、今の若桜町には過疎債、辺地債という町にとって有利な地方債が使用できています。昨年度、過疎法第2条により公示された市町村が、全国の半数を超えたというニュースが流れました。対象地域が増えたことにより、今まで過疎債を利用した事業に対して、割り当てられる金額も下がっていくことが予想されます。

また、今後の世界情勢や国の予算状況に国内の物価高騰などを考えますと、いつまで今までのような過疎債や辺地債が使えるのだろうか、地方交付金もどこまで維持されるのだろうかと不安になります。

1年2年後ではなく、10年後20年後を見据えて、今のうちに過疎債などの地方債に毎年依存している事業等の見直しも急いでしていかなければならない課題であると考えております。町民に対して、持続可能なサービスを提供するためにも、しっかりとした検討をお願いいたしまして私の質問を終わります。

議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。2番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

議席番号2番、森田です。今回は前段の前住議員と重なる部分はあるんですけども、観光施策について2点、上川町長さんの意見、所見を伺います。

ニュースや先ほどの意見の中でもありましたけども、新型コロナウイルス拡大感染もやや下火になりつつありまして、政府や多くの自治体で本格的に観光事業を活性化させようという動きが見えています。ですから、若桜町にも感染拡大前のような観光客が帰ってくるのではないかと期待をしています。

そこで、こうした観光客の流れを一過性のものにしないで将来も持続する観光事業を考える必要があると考えています。

では、1番目の質問に移ります。若桜町にはご存じのとおり、自然・文化等に多彩な観光資源がありますが、残念ながら、観光施策に本当に効果的に取り組まれているかというのは、少しどうもそうではないなと感じています。例えば、持続可能な観光資源として多くのリピーターを生み出せるのは、もっともそれが期待できるのは自然です。

若桜町には氷ノ山があり、スキー場があります。そのスキー場を活用して、トレッキングや登山に加えグリーンシーズンのキャンプを実施してはどうでしょうか。それに用具の貸出しや星空観察を加えれば、宿泊や飲食を伴う機会も増え、町内からのデリバリーや食材購入が生まれ、町内に利益をもたらすことになると思います。こうしたスキー場のグリーンシーズン活用による周知について、町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田議員の一般質問にお答えを申し上げます。グリーンシーズンにおけるスキー場を活

用したキャンプの実施等についてのご質問でございます。

まず、若桜町には自然・文化等に多彩な観光資源がありながら、観光施策に効果的に取り組まれていないのではないかとのご指摘がございました。私もうまく活用できていない観光資源がたくさんあるのではないかなどいうことは思っているところでございます。

町外の方に聞きますと、若桜町には観光素材が何でもあっていいなとوراやましがられるようなお話がございます。氷ノ山や氷ノ山のスキー場、それから若桜鉄道、重伝建（重要伝統的建造物群保存地区）に選定された若桜宿の街並みですとか、不動院岩屋堂、山や清流や滝に代表される豊かな大自然など枚挙にいとまがないところでございます。

また、個性豊かな店舗であったり、多彩な特産品、これも、もちろん観光資源だと思えます。こうした素材のよさに気づいて若桜町を訪れる方は増えてきております。

例えば、若桜の街並みを散策される方は休日を中心に増えておりますし、今、山城ブームということもありまして、鬼ヶ城には県外ナンバーの車やマイクロバスがよく上がっておるようでございます。こうした動きを観光施策として活かし切れているかという、まだまだこれからというのが私の認識でございます。

観光資源をしっかりPRして、より多くの人に来ていただいてお金を落とさせていただいて、地域経済への波及効果を高めていくということが大切だと思っております。主役でありプレイヤーとなるのは、もちろん民間の観光関係事業者でございますけれども、全体をコーディネートして道筋をつけていくというのが観光行政の役割ではないかと思っておりますので、町としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

さて、お尋ねにありましたスキー場を活用したキャンプを実施してはというご提案でご

ざいますけれども、現在、グリーンシーズンにおけるグレンデの活用といたしましては、「グラススキー」や「エレクトリックバイク」も取組を開始したところでありまして、3月の定例会において、川上議員からのご質問に答弁させていただいたように、「今後、この取組の効果検証を行い、よりよいものに整備していく必要がある」と考えております。

キャンプにつきましては、もとより整備されたキャンプ場もあるわけですが、そういう整備されたキャンプ場ではなくて、ありのままの自然の中で楽しみたいというニーズがあることは理解できますし、それによる飲食や宿泊に伴って、町内にお金が落ちるといことは歓迎すべきことだと思いますけれども、町としては、同じ氷ノ山のエリアにキャンプ場を整備しておるわけで、今議会にリニューアルに向けた調査費も提案をしておりますので、キャンプとしての活用については、グレンデではなくてキャンプ場のほうを使っただきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

キャンプ場として、キャンプの活用はキャンプ場中心というお話でしたし、それは納得ができる、それも大事だと思っておりますが、鳥取県は星取県としてPRを努めていて、なぜ、今スキー場で例えば星空観察をするか、そういうことを申し上げますと、条件としてやっぱり星空観察の条件は、最低条件は人工の光が入りにくいということ、ある程度の空の広さが確保できること、こういった条件が、いわゆる例えばイヌワシリフトの高天ヶ原であるとか、それかスノーピア第1リフトの終着点であるとか、あの辺りですとちょうど向きとしては北向き辺りを向いていて、北極星

を中心として回る星も観察できるのではないかなという思いがあります。

先ほどの前段の前任議員の質問の中に、星空の指導者が必要だというお話もありました。レベル的には星空観察、かなりのレベルがたくさんありまして、天体観測をしようと思えばかなりのエキスパートが必要になってくると思うんですが、例えば小学生レベルでいけば、A4判の200円位で買える星座早見盤があつて懐中電灯があれば親子で観察ができる。要は、本当にきれいな星空が見える場所が氷ノ山にあるということが、とっても大事なことです。

キャンプ場もいいんですが、キャンプ場だと人工の光が入りやすいのではないかな。そういうことで、先ほどのスキー場はどうだろうかという話をさせていただきました。

なかなかそこまで上がる交通の便等も考えると、これから整備される必要もあることでもあります。もう1つ気になっているのは、ただ星を見るだけでなく月も見たいなと言え、月の観察も確か氷太には天体望遠鏡が眠っているのではないかなと思ひながら、あれは使えないのかなというようにことを考えますし、若桜町って先ほど話にありました星空フォトコンテストが行われましたよね。あれはただの一過性のイベントではなくて、四季を通じて四季の星空を自分だけの写真集を作るというような方向で考えていけば、リピーターも春夏秋冬、もしかすると冬も来られる、雪が少なくなつて星空は見えるわけですから、そういう客層をゲットすることができるのではないかなという思いもあつて、今、スキー場ということ話をさせていただきました。

多方面に渡つての施策大変だと思ひますので、もしキャンプ場の整備のときにいろんな要素が重なってスキー場を活用できるっていうことがあれば、もう1回再考願えばありがたいなと思ひます。

繰り返しますけども、キャンプもいろいろ

な形があります。先ほど、ソロキャンプもありますし、それから意外にそれも野外ブームでキャンプに初めてくる、でも道具がない、手ぶらで来る親子についてどうしていくのか。

キャンプだけでなく、アクティビティというのが今、観光地には必要となってきます。星を見るだけでなく多少食べるのもそうだし、トレッキングもいる。いろんなものを合わせてこのパックで、親子で参加できやすいようなものも企画してもいいんじゃないかなと思ひますし、それから今、グランピングがはやつていまして、近くでいくと大江の郷の大江小学校のグラウンドでグランピングの施設が設置してあつて、あれはかなり仮設で取り外しができるものだと思ひています。

ノウハウは近くにあるように思ひます。そういうことを含めて、これからキャンプ場整備もありますけども、アイデアを受けていただきながら、ぜひ、今あるこのすばらしい資源を最大限に活かしていただけるようお願いして、この質問を終わります。

では、次の質問に移らせていただきます。観光の面で見ると、氷ノ山が非常に着目されていて、今のキャンプ場の開発も考えられているんですけども、どちらかという川存在感が薄いなと感じています。

確かに清流祭りであるとか、釣り大会などのイベントはありますけども、何か一過性だなという感じもしています。アユ漁やそれから溪流釣りの釣り客はただ魚を釣って帰るだけで、あまり若桜に大きな利益をもたらさないなというのを、ちょっと見て感想を持っています。

そうすると、清流を活用した川遊びや釣り、その他のウォータースポーツ等々、世代や嗜好に沿ってターゲットを絞った集客が、今後期待ができると思ひています。

例えば、赤松・諸鹿、または三倉、そして屋堂羅、糸白見の川に沿いながらウォーキングやトレッキングをして釣りを楽しむという

一つのアクティビティを加えたツアーをすれば、若い世代の家族にも受けてアピールができるはずです。

しかしながら、こうした自然体験をサポートする人材が実に不足していると思います。それに、実際若桜クラブの中で指導なんかをしていますし、スポーツの指導者も不足はしていますし、やっぱり自然体験に、自然の中へ子どもたちを連れて行ったりとか、大人を案内するような、やはりガイドさんを含めた人材が不足しているとは感じるところです。

これから若桜の清流を活用した観光施策に必要なのは、やはり自然体験をサポートできるガイド等の人材育成と考えます。この点につきまして、町長の所見を伺います

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

これからの若桜の清流を活かした観光施策に必要なのは、自然体験をサポートできるガイドの人材育成だと考えるが、町長の所見をというご質問でございます。

先ほど申しましたけども、外国人観光客の受入れが先週から2年ぶりに再開をされましたし、来月から2か月間、全日空の国内線羽田発着便について、減便を行わず通常運行に、コロナ前の通常運行に戻すというような報道もございました。アフターコロナで観光需要が戻ってくれば、本町の豊かな自然を活かした体験メニューというものが、大きな観光資源となってくるのではないかと期待をしています。

議員がご提案なさいました清流を活用した自然体験ですけれども、これは若桜町の魅力を存分に感じていただける観光資源であろうというふうに思っております。

現在でも、県内外から多くの溪流釣りファンやアユ釣りのファンが訪れておりまして、

また、庄ノ瀬の河原ではバーベキューやキャンプを楽しむ方の姿も見かけます。多くの方が若桜町の清流に魅力を感じていただいている証であると思っており、このような自然体験を商品化して発信できれば、多くの集客が見込めるのではないかと考えております。

同時に、このような自然体験の受入れにはガイド等の人材が不可欠でありまして、しっかりとした経験と知識を基に、万全な安全対策、安全確保を行いながら実施されなければならいと認識をしております。

若桜町においても、氷ノ山自然ふれあい館「響の森」や氷ノ山ガイドクラブ「Lady Bird」等が登山やトレッキング、シャワークライミングといった各種自然体験イベントを実施されているところです。

しかし、アウトドア需要の高まりもありまして、ガイドの絶対数が不足をしている現状があるというふうに聞いておりますし、ガイド人材の育成を支援していく必要があると認識しているところです。

今後、観光協会とも連携しながら、県の「日本山岳ガイド協会公認ガイド資格取得支援事業補助金」といったガイドの資格取得の補助金もごございますし、若桜町のほうには町の「人材育成事業補助金」、人材育成の補助金もありますので、こういった補助金の活用も促しながら必要な支援を実施していきたいと考えております。

このような自然体験を受け入れる団体や個人の裾野を広げていくということが、自然体験の宝庫であるとの本町のイメージアップ、イメージつけや認知度のアップ、集客アップにつながっていくと思いますし、こうしてガイド等の受入れ体制を整備しながら、自然体験メニューの商品開発を行っていくことでしっかりと地元にお金を落していただけるような、そういう観光にもつながっていくのではないかと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。期待できるコメントだったなと思うんですけども、人材育成をするときに、やはりこの資格を取って頑張ってくださいよって、その人をただ活用に終わってしまうのはとっても残念な話で、となると、そこで本当に自分が生活できるのか、そのガイドで生活をしていけるのかとかっていう保障があれば、本当はいいんだなと思っています。

例えば、先ほどツアー組んだり、いろんな企画をするときに、それが例えば事業として成り立っていき、その中でガイドさんへの手当がたくさん出て回っていく、または、例えばそこが就業できる例えば機関であったりすると、本当に優秀な人材も若桜に入ってきてくれるんじゃないかなと思っています。

そのためにはやはり町長さん言われたように、企画をしっかりと根付かしていくこれが大事だと思っています。例えば週末、若桜の自然の中で過ごそうというようなウィークエンドファミリーハイキングというような形で、先ほどの釣りを取り込んでいくとかっていうことをすれば、関係人口や交流人口も増えていくだろうと思います。

もちろん魚釣りというのは魚が必要なので、じゃあ、若桜に魚おるのかっていうことになってくるので、この辺の課題もあります。昔は落折の辺りに養魚施設を持っておられる方もおられて、我々もお世話になったことはあるんですけども、今はないって思っていますし、そうなるやはり先ほど広域でっていう話がありましたが、八頭町のそういう養魚事業の方をお願いしたりとかっていうことは、当面頼らなきゃいけない部分も出てくると思いますけども、いろんな川のいわゆる環境も

考えながら生態系を崩すことになってはいけませんので、そこは考えながら、若桜の川を大事にしながら育てていくという研究も必要だと思いますし、それで、先ほど言われましたトレッキングコースを開発したり、設定、整備して自然体験をフォローしていく企画をサポートしていくっていうような、要するに育成事業の中で誰かが働いていける、ガイドとして成り立っていける、そういうことがあれば、これもう多分東部にはそういうものありませんから、人も集まってきてくれるんじゃないかなと、少し理想に近いかもしれませんが、そんなんがいます。

やはりどうしても人材が不足するのは、そこで平たい言い方をすると食べていけない部分があるわけです。これについては人口減の原因にもなっていますけども、やはりこの非常にエネルギーのある方に来ていただくためには、やはりそういう収入の安定化みたいなことも考えながら、イベントを組んだり、事業を組んだりする必要があるのではないかと、そうすれば人材育成のほうにもつながっていくのではないかと考えます。これはまたこれから後々町長さん、また町の活性化も含めながらお考えいただけるとありがたいなと思っています。

それでは、すいません。次の3番目の質問に移らせてください。ここまで2つの質問にお答えいただきました。どれもグリーンシーズンや年間を通じてのものを提示させていただいたんですけども、これまで町でも担当課ごとに本当に事業やイベントが行われています。

それで、先ほど言いましたように、なかなか一過性のものに終わってしまいがちなんじゃないかなと心配しているので、これを観光施策として、やっぱり年間通じたものに育て上げていくことが必要だと考えています。そこで、やっぱり若桜町の観光資源を活かして観光地として生き残るために、観光施策の将

来像をどのように描いておるか、ただ、魚釣りだ、山登りだって一部のものじゃなくて、全体像としてどういったところを目指していくのか、そういうところを、観光施策の将来像をどのように描いておられるのか町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜町の観光施策の将来像をどのように描いているかというご質問でございます。

まず、冒頭のイベントにつきまして、一過性もので年間を通しての観光施策としては不十分というご指摘がございました。イベントにも目的や役割がそれぞれございまして、全てが観光目的で行うものではございませんけれども、観光目的で行うイベントでありまして、例えば集客して特産品等を物販する、それを目的として行うようなイベントでありましたら、そのイベントの開催そのものが、意味があるということになってくると思えます。

また、観光資源をアピールするためのイベントであれば、議員がご指摘のように一過性で終わらせず、集客につながるように戦略を持って効果的に実施をしていくということが大切であると思えます。

いずれにいたしましても、それぞれのイベントの目的と役割というものをしっかりと押さえながら、それに合った効果的な開催の在り方というものを検討していくことが大切であると思っております。

さて、ご質問の観光地として生き残るための観光施策の将来像ということでございます。私は、観光というのは、地域にある自然や歴史や文化、人々の生活の営みや生産の営み、特産品や生産物、観光に関わる事業者や人材、こうした地域資源を活かして、それぞれの素

材、それぞれの魅力を向上させるのと併せまして、地域内で相互にそれを結び付けて、地域の総合力を高めていくこと、観光というのは地域の総合力であるというふうに思いますが、これを、総合力を高めて、裾野の広い地域産業として経済を潤していくということが大切ではないかというふうに考えております。

例えば、先ほどガイドの育成の話がございましたけれども、資格を持ったガイドを育成して受入れ体制を整えて、自然探索ツアーの商品開発をしてきちんとお金をいただく。先ほど商売として成り立つようなガイドっていうお話ありましたが、そういうそこを目指してやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

それで、そういうツアーの中で、食事は地元で調達をして、地元の農家や商店に還元をしていくということですね。

それと、前住議員の質問の中でG o G o パーベキューのお話もいたしましたけれども、実施される業者だけが儲かるということではなくて、地元の農畜産物や若桜鉄道を利用するということに発想を広げていただいて地域全体が潤っていくようなことを、申合せをしていただいたということをご紹介いたしました。

このように、多くの方々に若桜町に来ていただいて、町内にお金をたくさん落していただくっていうことは、もちろん大切ではありますが、それと併せて、落ちたお金が地域で循環をしていく仕組み、これをきちんとつくっていくことが大切でありまして、そうすることで地域経済を潤して、町民の所得の向上や雇用の拡大につなげ、ひいては人口減少に歯止めがかかるということ、これを観光という1つの産業に期待をしておるということでございます。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

おおむね目指しておられるところはよく分かりました。この間の日本海新聞の中に、じゃあ、こうした取組をして生き残っている地域ってどんな地域なのかっていう部分がありました。書いてあったのが長期的滞在者を呼び込んだり、自然・歴史・文化を知ってもらおうと取り組んだりしている地域が生き残っているんだってというふうに書いてありました。

長期的滞在、なかなか若桜にないし、そこら辺は若桜の今、課題だろうなと思ってますし、そういう魅力をつくっていかれて、そうすると循環していくものも増えてくるのかなと感じながら聞かせていただきました。

いろんな目指すところあると思いますけども、やはり若桜のよさを、じゃあ、我々はほんとにたくさん知っているのかなっていうことを、私もこの質問を考えながら思いました。

町長さん、着任以来忙しくしとられておりますけども、僕は3月議会のときに未来ビジョンについてお伺いしたときに、未来ビジョンはつくる予定はないんだとお話はされたんですけども、未来ビジョンという言葉自体、将来像と私は捉えています。

ですから、観光の将来像を描くには、その自然のよさややっぱりすばらしさを、やっぱりそこで過ごすことの心地よさをやっぱり実感しているってということがとっても必要で、例えば、川がきれいなのが大好きだっていう子が川のよさを知っているはずなんです。川にもぼーんと飛び込んで、潜って上がってくるときの水面の美しさを感じている、知っている子ども、そういう子どもたちが自然を大事にして、自然の楽しさを知っているって感じます。

そういう人たちが、じゃあ、町民全部そうかというところではありませんけども、やはり町長さんが、やはり何かをアピールされようとするときに、町長さん全てを把握してお

られないのであれば、やはり経験者や実践者にお考えやそのよさを求めて、それを保っていったりアピールしていくシステムをつくるために、何か会を開いていただくとか、組織していくシステムをつくっていくってことが必要なと思っています。若桜が生き残るための施策をそこでまた構築をしていただければありがたいなと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。大きく2番目の連携リーダーシップについてというお話のところの質問なんですけども、本町には若桜町観光開発事業団、観光協会、ふるさと創生課、にぎわい創出課など観光施策に関わる組織や部署があります。

それぞれの組織や部署で、施策の方向が違えば連携が非常に難しくなります。町と関係団体とか、部局間でこれがしっかり連携できているのか、今の若桜町はどうなのか、町長の所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町と関係団体、町の部局間でしっかり連携ができていのかというご質問でございます。

関係団体との連携につきましては、今、観光協会が民間のほうの中心、要ということになっておりまして、そこに若桜鉄道、商工会、観光開発事業団等々も会員としてやっておるということでございまして、それぞれの関係者と町も加えまして、観光連絡会というものを不定期ではありますがけれども、開催をしております。

これによりまして、それぞれの団体が実施している事業に関し、その内容や予約の状況、今後の予定等の情報を共有しており、併せて課題の協議等も行っております。このほか、必要に応じてそれぞれの団体と個別の協議も行ったりしております。

また、町の部局間におきましては、幹部会議や個別の協議等を通じて、情報共有を図ることとしているところでございます。

ただ、今申し上げたことで本当にしっかり連携ができてきているのかということをおっしゃると、正直申し上げますと不十分な面もあるのではないかとこのように考えておるところでございます。

ウィズコロナ、アフターコロナということで、国内旅行者、外国人旅行者ですね、共に今後観光需要が少しずつ戻ってくる、そういったタイミングでもありますし、今議会に町の課設置条例を提案をいたしておりますけれども、役場としても観光を1つの産業として捉えた組織改正をしているところでもあります。

先ほど申し上げました観光施策の将来像、これを観光協会や関係団体、観光関係事業者と共有をして、足並みをそろえて戦略的に観光施策を進めていくためのそういう場づくり、こういったものを検討してみたいな思っているところでございます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

全く町長のおっしゃるとおりだと私も思っています。やはり何年か前に、町づくりの研修を受けたときに、どの講師も言われたのが連携とは何かということをおっしゃいました。連携とは、目的や着地点を共通理解した上で、同じ時期に、同じ質で、同じ量の情報を共有し合うこと、これが連携の大前提なんだっておっしゃいました。

なかなか今のコロナ禍であったりとか、忙しい中でこれを実践するのはとても難しいですけれども、でも、やはりお互いに1つの方向を向いて同じように、あの課でやってるのはこうだから、今、うちの課でもここで同じよ

うにやっているんだということが意識でき合うことこそがとても大切なことだろうと思っています。

町長の今の考え、とても賛同しますので、ぜひ町内もしくは町内の関係団体との連携をこれからも強めていっていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

さて、それでは次の質問、最後の質問に移らせていきます。町長のお話の中にありましたけれども、観光施設が目指す将来像の方向性、これは町がしっかりと示してから推進すべきと考えています。

町は施策の推進に当たって、ほんとにリーダーシップを取れているのか。リーダーシップの考え方もいろいろありますが、この辺の町長さんの所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

観光の将来像や方向性は町がしっかりすべき、示すべきであって、町のリーダーシップは取れているのかというご質問でございます。

これにつきましては、最初のご質問でもお答え申し上げましたけれども、観光において主役はあくまでも民間の観光関係事業者、民間が主役ということでございまして、全体をコーディネートして方向づけといいますか、それを行っていくのが行政の役割ではないかと考えているところです。

これをリーダーシップという言葉がふさわしいのかどうかはちょっと分かりませんが、観光行政としてはそういう役割、コーディネートの役割であると。

それで、今定例会に第10次の若桜町総合計画をご提案をしておりますけれども、その中で、観光施策の方向性も盛り込んでいるところでございます。先ほど戦略を共有する場、場づくりというようなお話もしましたけれど

も、そういう場でこの総合計画の内容を皆さん周知をしながら、将来像や方向性を関係者の皆さんと共有をし、連携しながら戦略的に観光施策を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

先ほど、目指すところはしっかり示していただいて、方向性を示すことっていうことを町長の口からも聞きました。ただ、各団体や部署に任せるとか分担させているだけではやはりリーダーとは言えない。やはりその軸となって、しっかりと方向を指し示していくことこそがリーダーシップとして必要なことだと考えています。

町長さん、就任されてからまだ間もなくで、これから町づくりの組織をつくったりとか、観光施策についても、今言われたようないろんな方の助言を得られたりとか、システムをつくれる必要があると考えています。

ぜひリーダーシップを発揮されて、方向をしっかり示していただいて、これから町を引っ張っていただきたいと思います。期待をしておりますのでお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 1時55分 散 会